

# 石川県中央会 会報

## No.3

### 目 次

#### トピックス

- ◆第49回 中央会通常総会開催される .....2
- ◆中央会役員のご紹介 .....5
- ◆平成16年度 中央会事業について .....6
- ◆中央会表彰式 受賞の方々 .....8

#### 会員関係

- ◆春の叙勲・褒章 受章の方々 ..... 11

#### 中小企業関連ニュース

- ◆平成16年度石川県制度金融一覧 .....12
- ◆中小企業支援制度講座（説明員派遣事業）のご案内 .....15
- ◆県内各市の中小企業融資制度一覧 .....16
- ◆石川県産業創出支援機構の貸付・貸与事業について ..... 25

#### 中央会事業だより

- ◆第28回 青年中央会通常総会、ビジネス交流会開催される .....26
- ◆第21回 石川県中小企業団体事務局協議会通常総会開催される .....27
- ◆第4回 中央会女性部通常総会開催される .....28

#### 中央会からのお知らせ

- ◆平成16年度 中央会事務局体制 .....29
- ◆平成16年度 中央会関係行事予定 .....31
- ◆第56回 中小企業団体全国大会（新潟県）のご案内 .....31
- ◆65歳継続雇用達成事業のご案内 .....32
- ◆平成15年度 県内新設組合紹介 .....34
- ◆県内の情報連絡員報告（3月、4月） .....35
- ◆個別専門相談室開催のご案内 .....41
- ◆計算書類の公開を支援する .....41
- ◆石川県中央会「団体プラン」制度発足のご案内 .....42

# 平成16年度 表彰式並びに 第49回 中央会通常総会開催される

本会の平成16年度表彰式並びに第49回通常総会が去る5月28日（金）の午後3時30分より石川県地場産業振興センター新館コンベンションホールにおいて挙行されました。

当日は、会員414名（委任状出席を含む）が出席し、来賓として石川県知事 谷本正憲氏、石川県市長会会長 山出 保氏をはじめ、市、商工団体等の関係機関から多数来臨され、盛大にとり行われました。

総会は、五嶋中央会会長挨拶の後、大橋昌寛副会長が議長に選任され、第一号議案「平成15年度事業報告、収支決算、貸借対照表、損益計算書、財産目録、剰余金処分（案）並びに平成15年度特別会計事業報告及び収支決算承認の件」、第二号議案「平成16年度事業計画及び収支予算並びに特別会計事業計画及び収支予算決定の件」、第三号議案「平成16年度会員の会費賦課基準並びにその徴収方法決定の件」、第四号議案「平成16年度借入金残高最高限度額決定の件」、第五号議案「役員改選の件」の五議案が上程され、すべて原案どおり可決承認決定されました。

総会に先立ち、中央会表彰式が挙行され、永年業界の振興発展に尽くされました役員並びに他の模範となる優良組合及び組合運営の礎となっている組合従業員にそれぞれ石川県知事表彰（優良組合10組合、組合功労者36名、優良専従職員3名）、石川県中央会会長表彰（優良組合10組合、組合功労者48名、優良専従職員7名）及び西川記念賞表彰（2組合）が授与されました。



表彰式風景



総会風景

平成 16 年度中央会事業計画の概要は次のとおりです。

## ○基本方針

我が国の景気は、緩やかに回復していると言われているが、それは大企業の一部に見られる現象であって、地域・中小企業においては、海外からの安価な輸入品の増加、金融面での貸し渋り・貸し剥がし、個人消費をはじめとする内需の低迷、雇用情勢も依然として厳しく、景気回復の兆しは体感し得ず、依然水面下の厳しい状況が続いております。

又、平成 15 年の倒産件数・負債総額は依然として高水準で推移しており、中でも、不況要因によって倒産に追い込まれた企業が全体の 4 分の 3 を占めて戦後最悪となるなど、経営環境は全く改善されておらず、容易ならざる状況が続いております。

デフレ克服と民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、構造改革の加速・拡大などが急務の課題であるが、真に有効なデフレ対策、景気対策が未だみられず、先行きの不透明感はますます強まっております。

こういう状況下、我が国経済の活力の源泉である中小企業は一部に元気な活力ある企業も見受けられるものの、大多数が危殆に瀕しており、生き残りを賭けて、真剣にもがき苦しみながら、事業の維持発展を目指して日夜必死の努力を続けております。

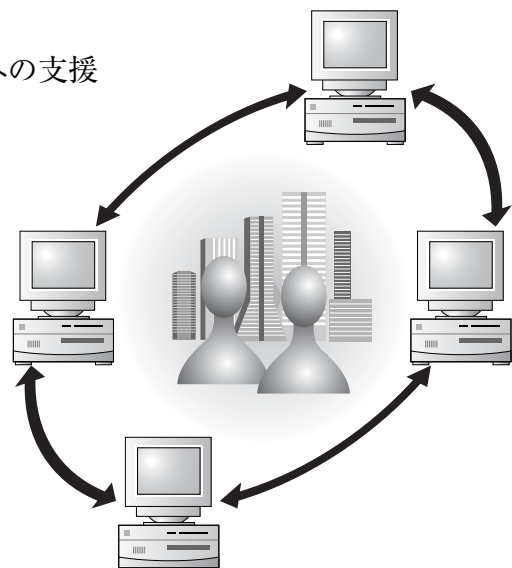
中小企業の協同組織たる中小企業組合も、倒産・廃業による組合員の減少傾向に歯止めがかからず、経営者の世代交代等と相まって、組合の存立基盤をもゆるがしかねない非常事態に直面しており、中小企業組合を基盤とする中央会にとっては、今こそ総力をあげて組合組織をてこ入れし、その活性化に取り組むべき正念場であると認識しております。

折りしも、本年度は地方分権に関する国の三位一体の改革の初年度にあたり、補助金も廃止・縮減の過程にあり、本会としましても大変に厳しい状況下ではありますが、本年度は、創設の原点に立ち返り、会員団体にしっかりと軸足を置き、より高度な支援体制を構築し、組合支援活動の基本である巡回指導（訪問・対話運動）をベースに、「行動する中央会」「提案する中央会」をモットーに、これまで蓄積してきた組合をはじめとする中小企業連携組織という中小企業のネットワークを生かしつつ、中小企業組合の中核的支援機関として中小企業の振興に全力を傾注、事業の充実強化を図るとともに、以下の活動を重点として積極的な事業活動を展開していく所存であります。

## ○重点活動目標

1. 中小企業組合組織の強化と多様な事業活動の展開
  - ① 未組織中小企業者の組織化の推進
  - ② 既存組合の新事業展開等、活性化への積極的支援
  - ③ 商工組合の組織強化、業界組織の見直し・再編への支援

- ④ 市町村合併による既存組合再編への支援
- ⑤ 中小企業組合以外の多様な連携組織への支援
- 2. IT化推進のための積極的支援の展開
  - ① 組合を基盤とする中小企業のIT化推進への支援
  - ② 中央会電子認証システムの普及促進
  - ③ 組合運営等におけるIT化の推進
  - ④ 中央会情報発信機能の強化とIT活用による支援機能の強化
- 3. 企業組合による創業の促進並びに経営革新及び創造的事業活動に対する支援
- 4. 組合等を活用した雇用・労働関連事業の推進
- 5. 循環型社会の構築・安全問題等社会的課題への取り組みに対する支援
- 6. 地域産業集積活性化、ものづくり基盤強化への支援
- 7. 中小企業組合から会社への組織変更など、法人の設立・再編に対する支援
- 8. 中小小売商業、サービス業の育成振興及び中心市街地活性化推進等街づくりの推進に対する支援
- 9. 中小卸売業の育成振興と中小企業物流効率化推進に対する支援
- 10. 下請中小企業等に対する支援
- 11. 官公需適確組合の発注機関の電子化への対応と受注機会確保の推進
- 12. 青年部及び女性部活動に対する支援
- 13. 中小企業の国際交流の推進
- 14. 中小企業の総意を政策に反映させるための中小企業活力強化集会の開催
- 15. 中小企業関係機関との連携・協力関係の強化
- 16. 中小企業施策の周知徹底及び中央会・組合活動のPRの推進
- 17. 商工中金等政府系中小企業3金融機関を軸とする中小企業の金融セーフティネット対策の充実強化のための運動の展開
- 18. 巡回指導（訪問・対話運動）による会員団体への支援
- 19. 「中央会21世紀ビジョン」の積極的展開



# 中央会役員のご紹介

○ 名誉会長 安田 隆 明

○ 会 長 五 嶋 耕太郎

○ 副 会 長 大 橋 昌 寛 金沢中央信用組合  
 片 岡 清 石川県電器商業組合  
 片 岡 岐 及 北陸鉄工協同組合  
 小 倉 慶 春 石川県運搬車輛機器協同組合  
 越 村 克 男 協同組合石川中央鉄工センター  
 丹 後 清 丸上織物工業協同組合  
 森 岡 吉 男 社団法人石川県ニュービジネス創造化協会

○ 専務理事 \*小 山 秀 昭 石川県中小企業団体中央会

## ○ 理 事

### < 繊維関係 >

\*石山外司郎 協同組合加賀染振興協会 \*黒川 利明 石川県繊維資材工業組合  
 大沼 利洋 石川県輸出縫製品工業協同組合 西 紀幸 小松織物工業協同組合  
 梶 富次郎 石川県織物工業協同組合 藤本 市洋 小松原糸織物商業協同組合  
 \*北場 利美 石川県撚糸工業組合

### < 鉄工関係 >

明石 巖 石川県鉄工団地協同組合 中村 健一 協同組合アイケイケイ  
 梶 正 石川県鋳物工業協同組合 村田 信親 石川県プレス工業協同組合  
 加納 實 小松鉄工機器協同組合 \*安嶋 勇 安原工業団地協同組合  
 亀田 亮彌 石川県第三機器協同組合

### < 建設・木材関係 >

磯野 進吾 石川県造園業協同組合 向出 勉 石川県生コンクリート工業組合  
 上村彌壽男 石川県電気工事工業組合 \*村山 卓治 金沢建設業協同組合  
 北川 晶夫 石川県管工事協同組合 山田 義次 金沢木材協同組合  
 真柄 敏郎 石川県総合建設業協同組合

### < 商業関係 >

安宅 雅夫 金沢中央水産物卸協同組合 高松 晃 金沢酒販協同組合  
 荒井 角男 近江町市場商店街振興組合 \*竹内 安弘 石川県石油販売協同組合  
 石田 正俊 片町商店街振興組合 \*富木 昭光 協同組合金沢問屋センター  
 越田 隆幸 石川県中古自動車販売商工組合 林 貞夫 金沢魚商業協同組合  
 小西 國夫 ウイング北陸総合衣料商業協同組合 水辺 博 株式会社みずべ  
 須田 幹雄 石川県青果食品商業協同組合連合会 \*山田 勝二 石川県商店街振興組合連合会

### < 伝統産業・食料品関係 >

伊野 正満 石川県陶磁器商工業協同組合 直江 茂行 石川県醤油協同組合連合会  
 恩地 博文 石川県箔商工業協同組合 中田 龍一 石川県菓子工業組合  
 金谷 信彦 石川県パン協同組合 \*中室 勝郎 輪島漆器商工業協同組合  
 齊官 邦夫 山中漆器連合協同組合 \*中田他家男 石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会

## ＜運輸・印刷・サービス・異業種関係＞

阿部 智也	金沢市旅館ホテル協同組合	*中村 公一	協同組合石川県中小企業経営者同友会
大井 徳秀	和倉温泉旅館協同組合	架谷 憲洋	石川県自動車整備商工組合
桂田 圭介	山中温泉旅館協同組合	松岡 武義	石川県理容生活衛生同業組合
黒保 憲吉	石川県ビルメンテナンス協同組合若	若林 武	石川県貨物運送協同組合連合会
高桑 秀治	石川県印刷工業組合		

## ＜その他＞

松本 雅之	石川県中小企業青年中央会
山岸 淑子	石川県中小企業団体中央会女性部

○ 監 事	*伊 勢 士 郎	石川県電機設備協同組合
	柏 野 伝 一	松任市建設業協同組合
	竹 野 茂	石川県板金工業組合
	西 野 紀 一	小松協栄瓦企業組合
	*村 山 圓 八	松任市商業開発協同組合

\*は新任の方々（順不同）

## 平成 16 年度 中央会事業について

本年度、中央会が実施する事業は次のとおりです。

### I 指定事業

#### 1. 組合等の指導事業

- (1) 実地指導事業
- (2) 窓口相談事業
- (3) 指導資料の作成整備

#### 2. 県中央会が指導員等の資質の向上を図る事業

- (1) 旅費・受講料
- (2) 特別資質向上費

#### 3. 中央会の備品取得等を図る事業

#### 4. 地域産業実態調査事業

- (1) 組合特定問題実態調査
  - ①中小企業労働事情実態調査
  - ②商工組合実態調査
- (2) 多角的連携指導強化事業
- (3) 創業支援アライアンス事業
- (4) 組合特定問題研究会
  - ①懇談会の開催
  - ②研究会の開催

#### 5. 組合等への情報提供事業

- (1) 組合活性化情報提供事業
- (2) 資料収集加工事業

#### 6. 中央会指導員等研究会開催事業

#### 7. 外国人研修生共同受入事業

#### 8. 組合指導情報整備事業

- (1) 組合指導情報整備事業
- (2) 中央会間情報ネットワーク運営事業
- (3) ネットワーク運営費等

#### 9. 組合情報化推進研修事業

#### 10. 官公需資料作成普及事業

#### 11. 中小企業団体情報連絡員の設置事業

#### 12. 中小企業連携組織等支援事業

- (1) 個別専門指導事業
- (2) 多角的連携組織指導事業
- (3) 組合情報化現地指導事業
- (4) 組織化集中指導事業
- (5) 講習会開催事業
  - ①組合管理者等講習会の開催

②青年部講習会の開催

③青年部研究会の開催

13. 組合新規事業創造補助金

14. 組合情報システム構築補助金

15. 中小企業連携組織活性化支援事業

16. 中小企業組合等後継者養成事業

## Ⅱ 特定指導事業

1. 小企業者組織化指導

(1) 小企業者組織化特別指導

(2) 小企業者組織化特別研究会への参加

(3) 小企業者組織化特別講習会の開催

(4) 組合研究集会に対する助成

(5) モデル組合の指定及び助成

2. 官公需受注対策事業

3. 調査研究事業

## Ⅲ 中小企業団体等指導事業

1. 組織化支援事業

(1) 組合設立支援

(2) 組合運営支援

(3) 小規模組合、産地組合振興対策

(4) 地域中小商業対策

2. 組合等支援強化事業

(1) 制度金融普及

(2) 高度化推進事業

(3) 組合等交流促進事業

3. 情報提供事業

4. 調査研究事業

(1) 組合実態調査

(2) 中小企業便覧の作成

## Ⅳ 協同組合等強化事業

1. 組織支援事業

(1) 組織化強化事業

(2) 近代化促進事業

(3) 金融支援事業

(4) 労働支援事業

(5) 経営改善支援事業

(6) 共済制度推進事業

2. 人材養成事業

3. 調査研究事業

(1) 調査事業

(2) 資料刊行事業

4. 振興事業

(1) 中小企業振興事業

(2) 企画調整事業

(3) 厚生事業

5. 組合等経営戦略相談支援事業

6. 業務管理費

7. 組合青年部強化支援事業

(1) 青年経営者能力強化事業

(2) 青年部連携強化事業

8. 協同組国際化推進事業

9. 環境適応対策事業

10. 組合女性部強化支援事業

(1) 女性経営者能力開発事業

(2) 組合女性部連携強化事業

(3) 組合女性部啓蒙推進事業

11. 中小企業産業別新世紀支援指針策定事業

## Ⅴ 地域求職活動援助事業

## Ⅵ 65歳継続雇用達成事業

## Ⅶ 消費税転嫁円滑化事業

## Ⅷ 中小企業景況調査事業

## Ⅸ 改正労働基準法等促進事業

## X 新連携対策事業

# 中央会表彰式 受賞の方々

平成16年度中央会表彰式にて表彰されました、優良組合・組合功労者・優良専従職員の方々です。おめでとうございます。今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

## 石川県知事表彰

### 《 優良組合 》

(組合名)

金沢合織編物工業協同組合  
 サノース協業組合  
 輪島市商業協同組合  
 七尾地区生コンクリート協同組合  
 珠洲管工事協同組合  
 石川県エルピーガス小松保安センター協同組合

(組合名)

石川県エルピーガス松任保安センター協同組合  
 協同組合石川県高速道路交流センター  
 協同組合加賀能登特産銘品会  
 レミット・グループ協同組合

(組合設立年次順)

### 《 組合功労者 》

(氏名)

上村 彌壽男 石川県電気工事工業組合  
 柿木 淳一 石川県電気工事工業組合  
 出村 義之 金沢木材協同組合  
 中田 昭雄 金沢魚商業協同組合  
 三谷 充 石川県石油販売協同組合  
 須谷 晋也 山中温泉旅館協同組合  
 杭田 節夫 石川県農業機械商業協同組合  
 浦川 文男 金沢市青果食品商業協同組合  
 矢部 嶺男 協同組合金沢問屋センター  
 岡本 進 協同組合金沢問屋センター  
 鈴木 賢二 金沢原糸織物商業協同組合  
 吉村 一 近江町市場商店街振興組合  
 田中 照夫 近江町市場商店街振興組合  
 大友 章司 近江町市場商店街振興組合  
 松原 義弘 石川県溶接工業協同組合

(氏名)

山本 清昭 石川県溶接工業協同組合  
 越田 章 金沢中央市場青果卸売協同組合  
 松下 一定 金沢中央市場青果卸売協同組合  
 小判 彪 石川県プラスチック成型加工工業協同組合  
 竹野 茂 石川県板金工業組合  
 井村 長祝 石川県茶商工業協同組合  
 奥村 武治 石川県茶商工業協同組合  
 中川 昇 石川県自動車電装品整備商工組合  
 北川 広和 石川県鍍金工業組合  
 小川 甚次郎 協同組合加賀染振興協会  
 吉本 泰則 石川県歯車工業協同組合  
 米光 勲 美川町建設業協同組合  
 札木 元 能登生コンクリート協同組合  
 政頼 新次郎 能登生コンクリート協同組合  
 小山 桂一 輪島市商店連盟協同組合



(氏名)	(組合名)
室 泰 永	輪島市商店連盟協同組合
杉 平 淳 一	輪島市商店連盟協同組合
辻 川 義 信	石川県シーリング工事業協同組合
竹 中 徹 明	石川県シーリング工事業協同組合

(氏名)	(組合名)
武 部 守 男	レミット・グループ協同組合
新 政 幸	石川県小売薬業協同組合

(組合設立年次順)

### 《 優良専従職員 》

(氏名)	(組合名)
北 憲 次	石川県生コンクリート工業組合
田 丸 昭 彦	石川県生コンクリート工業組合

(氏名)	(組合名)
藤 谷 秀 明	石川県生コンクリート工業組合

(組合設立年次順)

## 西川記念賞表彰

### 《 優良組合 》

(組合名)  
 石川県佃煮調理食品協同組合  
 石川県染色工業協同組合  
 (組合設立年次順)

#### 西川記念賞表彰の沿革

昭和31年5月、故西川外吉氏より本会へのご厚志を基とし、ご寄贈の趣旨を体して、永くこれを記念して、中小企業の振興発展に多大の業績のあった団体または個人を表彰している。

## 石川県中小企業団体中央会会長表彰

### 《 優良組合 》

(組合名)  
 山代温泉温泉事業協同組合  
 石川県医療廃棄物事業協同組合  
 石川県代行サービス協同組合  
 能登地材加工協同組合  
 協同組合アクト  
 金沢港産地販売協同組合

(組合名)  
 北陸ロードサービス事業協同組合  
 協同組合プラザはつめい石川  
 石川県中小企業経友会事業協同組合  
 富来町商業近代化協同組合  
 (組合設立年次順)

## 《 組 合 功 労 者 》

(氏名)	(組合名)
長田 信次	石川県製麺工業協同組合
古谷 利清	金沢木材協同組合
田畑 亮一	金沢木材協同組合
辻 利陽	金沢木材協同組合
乙崎 昇	石川県箔商工業協同組合
角田 道彦	金沢魚商業協同組合
紙谷 昭英	石川県漁網工業協同組合
寺井 金七	山中温泉旅館協同組合
土黒 久枝	山中温泉旅館協同組合
竹越 俊介	山中温泉旅館協同組合
山下 伸一郎	山中温泉旅館協同組合
山岸 健次	金沢建具協同組合
谷崎 年子	金沢市旅館ホテル協同組合
南 洋一	金沢市旅館ホテル協同組合
浦 紀男	石川県農業機械商業協同組合
上田 健三	金沢市青果食品商業協同組合
惣田 大將	住吉工業協同組合
佐伯 善信	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会
高田 武夫	金沢建築板金協同組合
河村 繁	小松自動車販売整備振興協同組合
神田 圭介	石川県税理士協同組合
萬谷 守男	加賀江沼建設業協同組合
橋爪 孝志	石川県菓子工業組合
松岡 義彦	協同組合アイケイケイ
岩本 博之	協同組合アイケイケイ

(氏名)	(組合名)
村本 明紀郎	金沢中央市場青果卸売協同組合
小林 土佐彦	金沢ビル商業協同組合
上田 幸夫	金沢ビル商業協同組合
山森 武	石川県プラスチック成型加工工業協同組合
森本 靖男	石川県板金工業組合
坂 毅	石川県茶商工業協同組合
本田 信治	石川県鉄骨工業協同組合
高畠 義弘	石川県鉄骨工業協同組合
宮岸 孫兵衛	協同組合小松問屋センター
小村 佐一郎	協同組合小松問屋センター
越田 隆幸	石川県中古自動車販売商工組合
氷田 敏男	金沢市家具小売商業協同組合
井上 正行	金沢市家具小売商業協同組合
花谷 英智	協同組合石川中央鉄工センター
桜井 成克	石川県小売薬業協同組合
若林 威志	石川県小売薬業協同組合
栖原 昭直	石川県小売薬業協同組合
奥多 隆	石川県小売薬業協同組合
石倉 衛	石川県小売薬業協同組合
小林 一夫	石川県加賀刺繍協同組合
澤田 清	石川県防水事業協同組合
笠間 史盛	石川県製本工業組合
示野 敏弘	石川県製本工業組合

(組合設立年次順)

## 《 優 良 専 従 職 員 》

(氏名)	(組合名)
室石 智子	金沢市クリーニング協同組合
山本 澄子	小松自動車販売整備振興協同組合
伐分 敏一	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
角村 謙一	石川県自動車整備商工組合

(氏名)	(組合名)
橋本 君子	石川県自動車整備商工組合
高山 智恵	石川県自動車整備商工組合
大西 基密子	石川県加賀刺繍協同組合

(組合設立年次順)

(敬称略)

## 春の叙勲・褒章受章の方々（会員関係）

平成16年春の叙勲・褒章受章者が決定され、本会会員関係では、次の方々がその榮譽に輝かれております。心からお喜び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

### 旭日双光章

金谷信彦（70歳）

功績：食料品加工業振興功勞

主要経歴

現 石川県パン協同組合 理事長

現住所：羽咋市本町コ92-1

### 旭日双光章

徳久和夫（72歳）

功績：薬事功勞

主要経歴

現 石川県保険薬局協同組合 理事長

現住所：金沢市野町4-6-11

### 黄綬褒章

秋田力（71歳）

功績：業務精励（電気工事業）

主要経歴

現 石川県電気工事工業組合 副理事長

現住所：能美郡根上町大成町リ91

### 黄綬褒章

亀田昭次（62歳）

功績：業務精励（タイル工事業）

主要経歴

現 石川県タイル煉瓦事業協同組合 理事長

現住所：金沢市三ツ屋町口11

### 黄綬褒章

北川晶夫（69歳）

功績：業務精励（管工事業）

主要経歴

現 石川県管工事協同組合 理事長

現住所：金沢市窪3-148

### 黄綬褒章

西紀幸（64歳）

功績：業務精励（織物業）

主要経歴

現 石川県織物構造改善工業組合 理事長

現 小松織物工業協同組合 理事長

現住所：小松市河田町ニ178-1

### 黄綬褒章

村山卓治（69歳）

功績：業務精励（建設業）

主要経歴

現 金沢建設業協同組合 理事長

現住所：金沢市鱗町102

### 藍綬褒章

松岡武義（64歳）

功績：生活衛生功績

主要経歴

現 石川県理容生活衛生同業組合 理事長

現住所：金沢市三口新町3-2-22

（敬称略）

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

**商工労働部所管 制度金融一覧表**

制度名	融資対象	資金使途	融資条件				信用保証			取扱金融機関	融資申込先	所管課			
			限度額(千円)	期間(内据置期間)	利率(年)%	担保	付保	保証料(年)%							
地域商工業活性化融資	[一般分] 工場、店舗、福利厚生施設、駐車場の新増設等や機械設備、店舗設備等の導入を行う者で投資総額 500 万円以上のもの	設備資金	50,000 (特認 200,000)	10 年以内 (2 年以内)	1.70 以内 (付保の場合 1.20) 【モノづくり再生支援分】 1.50 以内 (付保の場合 1.00)	金融機関所定の扱い	任意	有担保 無担保	1.01 1.04	商工中金 みずほ銀行 三井住友銀行 UFJ 銀行 北國銀行 北陸銀行 福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行 信用金庫 信用組合 信用農業協同組合連合会	商工会議所又は商工会の認定書を添えて取扱金融機関	経営 支 援 課			
	[商業振興分] 大型店の進出及び大規模事業所の移転により影響を受ける地域に店舗を有する中小事業者等で上記の設備投資を行うもの	事業資金	50,000 (特認 200,000) ただし、運転資金は 10,000 千円まで	設備 10 年以内 (2 年以内) 運転 7 年以内 (1 年以内)	1.50 以内 (付保の場合 1.00)										
	[企業活性化支援分] ①新製品開発、新分野開拓などの構造改革への対応を行うもの ②受注の確保、販売の促進などの事業拡大を行うもの ③企業のイメージアップ、人材育成などの企業体質の改善を行うもの	運転資金	30,000 ただし、一般分商業振興分と併用する場合は、合計 200,000 千円の範囲内	5 年以内 (1 年以内)	1.70 以内 (付保の場合 1.20)										
経営革新等支援融資 (設備投資、経営革新、新規創業等に) 構造改革支援資金	[経営革新支援分] 中小企業経営革新支援法の規定に基づき、経営革新計画を作成し知事又は大臣の承認を受けたもの	事業資金	200,000 ただし、運転資金は 50,000 千円まで	設備 10 年以内 (3 年以内) 運転 7 年以内 (1 年以内)	1.50 以内 (付保の場合 1.00)	金融機関所定の扱い	任意	0.70  有担保 無担保 0.91 0.94	商工中金 みずほ銀行 三井住友銀行 UFJ 銀行 北國銀行 北陸銀行 福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行 信用金庫 信用組合 信用農業協同組合連合会	経営革新計画の承認書を添えて取扱金融機関	知事の認定書を添えて取扱金融機関	商工会議所又は商工会の認定書を添えて取扱金融機関			
	[海外展開企業支援分] 県内における事業規模の縮小等を伴わずに実施する海外での生産等に係る事業所の設置や、販路開拓等を行うもの														
	[情報技術活用支援分] 企業内外ネットワークの整備等による業務の効率化及び生産工程の自動化等による生産の効率化を図るための情報技術 (IT) 化投資を行う者で、その投資額が 500 万円以上であるもの														
事業転換支援融資	3 年以上同一の事業を行っている者で、 ①中小企業再生・事業転換支援プログラムの対象者で、現在行っている事業を廃止し、他業種へ事業転換を行うもの ②他業種に属する事業を開始し、新たに開始する事業の売上高が、5 年以内に全売上高の 20% 以上を占めることが見込まれるもの	事業資金	50,000 (特認 200,000) ただし、運転資金は 20,000 千円まで	設備 10 年以内 (3 年以内) 運転 7 年以内 (1 年以内)	1.50 以内 (付保の場合 1.00)	金融機関所定の扱い	任意	有担保 無担保	1.01 1.04	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行 UFJ 銀行・北國銀行 北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行・信用金庫 信用組合 信用農業協同組合連合会	商工会議所、商工会又は(財)石川県産業創出支援機構の認定書を添えて取扱金融機関				
創業者支援融資	新たに中小企業者として事業を開始する者(開業後 1 年未満の者を含む。)であって、開始しようとする事業に着手していることが客観的に明らかであるもの	事業資金	20,000 ただし、運転資金は 10,000 千円まで 事業開始前の場合 は事業費の 4/5 以内	設備 7 年以内 (1 年以内) 運転 5 年以内 (1 年以内)	1.60 以内 【中高年齢者創業支援分】 ただし、45 歳以上の開業者については 1.30 以内	原則として無担保	必須	有担保 無担保	1.01 1.04	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行 UFJ 銀行・北國銀行 北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行・信用金庫 信用組合 信用農業協同組合連合会	商工会議所又は商工会の認定書を添えて取扱金融機関				

制度名	融資対象	資金使途	融資条件				信用保証		取扱金融機関	融資申込先	所管課	
			限度額(千円)	期間(内据置期間)	利率(年)%	担保	付保	保証料(年)%				
小口融資	①商工会議所若しくは商工会の会員又はそれらの経営指導を受けている者であって従業員40名以内(商業・サービス業10名以内)・特別小口(無保証人)の場合 小規模企業者(従業員20名以内(商業・サービス業5名以内))等 ・当座貸越の場合 小口融資利用者のうち、一定の財務要件等を満たすもの ②季節資金は、小規模企業者(従業員20名以内(商業・サービス業5名以内))	①事業資金	15,000 無保証人の場合 12,500 当座貸越の場合 5,000	設備 7年以内(1年以内) 運転 5年以内(1年以内) 当座貸越 2年以内	当座貸越 変動金利	1.60以内(変動) 1.65以内	原則として無担保	必須	有担保 0.71 無担保 0.74 無保証人の場合 0.50	商工会議所又は商工会を経由のうえ(当座貸越の場合は推薦書を添えて)取扱金融機関	経営支援助課	
		②季節資金(益・年末)	3,000	6か月以内		1.65以内	金融機関所定の扱い	任意	有担保 0.91 無担保 0.94	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行・UFJ銀行 北國銀行・北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行・福邦銀行・信用金庫 信用組合・信用農業協同組合連合会		
(売上げ減少、災害対策等経営安定に) 経営安定支援資金	経営支援 ①から④のいずれかの要件を満たす者 売上減少率 ①最近3カ月10%以上 ②最近6カ月5%以上 欠損金 ③前期事業年度で税引後欠損金 ④今期事業年度で税引前欠損金見込 [特別分] 天候不順等、又は大規模事業所の移転の影響を受けているもの [再生支援分] 商工調停士又は中小企業再生支援協議会の支援チームの指導を受けているもの [資金繰り支援分] 売上減少等により経営の安定に支障を生じており、県制度金融の保証付き既往債務の借換等により資金繰りの改善を図る者で、経営安定関連保証を利用可能なもの(経営安定関連保証に係る市町村長の認定書を有しているもの)	運転資金	80,000	7年以内(2年以内)		1.50以内(付保の場合1.00)	金融機関所定の扱い	任意	有担保 0.71 無担保 0.74	商工会議所、商工会の認定書を添えて取扱金融機関ただし、再生支援分については、商工会議所、石川県商工会連合会、又は(財)石川県産業創出支援機構の推薦書を添えて取扱金融機関	経営支援助課	
		事業資金	80,000 (特認 280,000)	7年以内(1年以内) 実情に応じ 10年以内(1年以内)		1.75以内 ただし、期間が7年超の場合は、 変動金利 1.65以内	保証協会所定の扱い	必須	有担保 0.91 無担保 0.94 0.80			
		連鎖倒産防止・災害対策融資	50,000	7年以内(2年以内)	1.50以内		金融機関所定の扱い	任意	有担保 0.91 無担保 0.94			①市町村長の認定書を添えて取扱金融機関 ②取扱金融機関
	事業資金	1災害につき 50,000							市町村長等の被災証明書を添えて取扱金融機関			
(ベンチャー企業の新規創業、新分野進出に) 創造的中小企業支援融資	中小企業創造活動促進法に基づく知事の承認を受け、かつ石川県産業創出支援機構の審査会の認定を受けた者	事業資金	70,000 (うち無保証人枠 20,000)	10年以内(2年以内)		1.50以内	原則として無担保	必須	無保証人枠 0.80 1.30	商工中金・北國銀行 北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行・信用金庫 信用組合	中小企業創造活動促進法の承認書及び(財)石川県産業創出支援機構の認定書を添えて取扱金融機関	産業政策課
(県外企業等の新規立地に) 企業立地促進融資	県の指定する工場適地等に立地する企業で雇用増、下請への波及効果のあるもの	設備資金	500,000 (投資額の2/3以内)	10年以内(2年以内)		1.50以内	金融機関所定の扱い	任意	有担保 0.91 無担保 0.94	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行・UFJ銀行 北國銀行・北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行・福邦銀行・信用金庫 信用組合・信用農業協同組合連合会	知事の認定書を添えて取扱金融機関	産業立地課

制度名	融資対象	資金使途	融資条件				信用保証		取扱金融機関	融資申込先	所管課
			限度額(千円)	期間(内据置期間)	利率(年)%	担保	付保	保証料(年)%			
(観光関係) 資金係 設備	観光施設 整備資金	設備資金	100,000 (特認 200,000)	10年以内 (3年以内)	1.70 以内	金融機関 所定の 扱	任意	有担保 無担保	1.25 1.35	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行・UFJ銀行 北國銀行・北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行・福邦銀行 信用金庫・信用組合 信用農業協同組合連合会	観光推進 総室
	①旅館(ビジネスホテルを含む)業者 ②①を構成員とする組合	設備資金	100,000	10年以内 (1年以内)	1.50 以内						
(関係) 労働係	勤労者 育児・ 介護休 業資	生活資金	1,000	5年以内 (1年以内)	1.075	連帯保 証人 1 名	必須	0.18	労働金庫	取扱金融機関	労働企 画課

(健康福祉部関係)

制度名	融資対象	資金使途	融資条件				信用保証		取扱金融機関	融資申込先	所管課
			限度額(千円)	期間(内据置期間)	利率(年)%	担保	付保	保証料(年)%			
(バリアフリー) 関係	バリアフリー 施設整備 促進融資	設備資金	新築等 30,000 (工事費の20%以内) 改修 10,000	10年以内 (3年以内)	1.00 以内	金融機関 所定の 扱	任意	有担保 無担保	0.91 0.94	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行・UFJ銀行 北國銀行・北陸銀行・福井銀行 富山第一銀行・福邦銀行 信用金庫・信用組合 信用農業協同組合連合会	厚生政 策課
	石川県バリアフリー社会の推進に関する条 例及び同規則に基づき、整備基準に適合し た公益的施設の整備を行う事業者									知事の認定書を 添えて取扱金融 機関	

(環境安全部関係)

制度名	融資対象	資金使途	融資条件				信用保証		取扱金融機関	融資申込先	所管課
			限度額(千円)	期間(内据置期間)	利率(年)%	担保	付保	保証料(年)%			
(環境保全関係) 環境保全資金	環境保全のための施設の設置、知事の適格 証明書の交付を受けた中小企業者又は組合	設備資金	50,000 (特認 100,000)	10年以内	一般分 1.50 以内 特利分 1.50 以内	金融機関 所定の 扱	任意	有担保 無担保	0.91 0.94	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行・UFJ銀行 北國銀行・北陸銀行 福井銀行・富山第一銀行 福邦銀行・信用金庫 信用農業協同組合連合会	環境政 策課
(産業廃棄物 処理関係) 産業廃棄物処理 施設整備資金	産業廃棄物最終処分場又は産業廃棄物焼却 施設の整備事業を行う中小企業者又は組合	設備資金	産業廃棄物最終処分場 500,000 産業廃棄物焼却施設 100,000	10年以内 (2年以内)	1.50 以内	金融機関 所定の 扱	任意	有担保 無担保	0.91 0.94	商工中金・みずほ銀行 三井住友銀行・UFJ銀行 北國銀行・北陸銀行 福井銀行・富山第一銀行 福邦銀行・信用金庫 信用農業協同組合連合会	廃棄物 対策課

※融資利率は、市場金利の動向等により変更する場合があります。

【問い合わせ先】

石川県商工労働部経営支援課 (担当：金融係)  
TEL (076)225-1522 (直通)

石川県庁：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL (076)225-1111 (代表)

観光関係融資制度：石川県商工労働部観光推進総室  
(担当：企画調整係)  
TEL (076)225-1538 (直通)

労働関係融資制度：石川県商工労働部労働企画課  
(担当：労働福祉係)  
TEL (076)225-1532 (直通)

企業立地促進融資制度：石川県商工労働部産業立地課  
(企業誘致担当)  
TEL (076)225-1517 (直通)

バリアフリー関係融資制度：石川県健康福祉部厚生政策課  
(担当：バリアフリー社会推進係)  
TEL (076)225-1413 (直通)

環境保全関係融資制度：石川県環境安全部環境政策課  
(担当：企画管理グループ)  
TEL (076)225-1461 (直通)

産業廃棄物処理施設整備関係融資制度：石川県環境安全部廃棄物対策課  
(担当：一般廃棄物係)  
TEL (076)225-1471 (直通)

# 中小企業支援制度講座（説明員派遣事業）のご案内

石川県商工労働部の行っている中小企業向け制度金融や雇用安定化のための助成金や制度について、職員が出向いてご説明いたします。

## 中小企業支援制度講座の概要

### 1. 趣 旨

中小企業の方々を対象に、商工労働部の助成・融資制度等の支援制度について、職員が出かけて行って説明をさせていただきます。

### 2. 時期・場所

中小企業者の方がおおむね10人以上集まる会議・会合に時間をとっていただければ、職員がお伺いし説明の上、ご質問をお受けします。

※土・日曜日あるいは夜間でもお伺いいたします。

### 3. 内 容

- (1) 県制度金融について
- (2) 雇用安定のための助成金・奨励金について
- (3) 中小企業再生・事業転換支援プログラムについて
- (4) モノづくり再生支援プログラムについて
- (5) 海外展開への支援について

上記(1)～(5)のうち、ご希望のテーマについてご説明いたします。

所要時間は1テーマあたり20～40分程度ですが、会議等の時間に合わせて調整できます。

複数のテーマを同時に組み合わせることも可能です。

### 4. お問い合わせ先

**石川県経営支援課（TEL 076-225-1522）**

### 5. そ の 他

皆さまには会場のみご用意させていただきます。

職員の出張費は無料です。

資料も県で用意いたします。

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

## 加賀市中小企業融資制度一覧表（その 1）

制度名	融資対象	資金使途	融 資 内 容						取扱金融機関	融資申込先 (受付期間)	所管課	
			限 度 額(千円)	期 間(うち据置期間)	利 率	担 保	保証人	保証料率				
小口事業資金 (県と協調)	商工会議所の会員又はそれらの経営指導を受けている者であって小規模企業者(従業員40人以内(商業・サービス業10人以内))等	設備資金	15,000	設備 7年以内 (1年以内)	1.600%以内	金融機関の所定の扱いによる	有担保 無担保 特別小口	0.71% 0.74% 0.50%	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内各支店	商工会議所を経由のうえ、取扱金融機関(随時)	観光商工課	
		運転資金	無保証人の場合 12,500	運転 5年以内 (1年以内)								
新規開業事業 転業資金	1年以上市内に在住し、新規に開業、事業の転換又は拡大しようとする中小事業者で別に定める要件を具備している法人又は個人	設備資金	10,000 (事業費の2/3以内)	設備 7年以内 (1年以内)	1.714%以内	県信用保証協会の所定の扱いによる	1名以上 (法人の場合は代表者を含め2名以上)	有担保 無担保 1.05%	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫、加賀農業協同組合の市内及び山中町各支店	商工会議所を経由のうえ、取扱金融機関(随時)		
		運転資金	20,000 (事業費の2/3以内)	運転 7年以内 (1年以内)								
組合強化資金	中小企業大学校、加賀商工会議所等が行う開業等に関する講座を修了した者のうち、県内に在住し、新規に開業、事業の転換又は拡大しようとする中小事業者で別に定める要件を具備している法人又は個人	設備資金	50,000	設備 7年以内 (1年以内)	1.800%以内	金融機関の所定の扱いによる	・組合は県信用保証協会、組合員は、これに加賀市転貸保証協会を加えたいずれかの保証を付する。	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内及び山中町各支店、商工中金金沢支店	取扱金融機関(随時)			
		運転資金	組合員 20,000	運転 5年以内 (1年以内)								
企業立地 促進資金	○加賀市産業条例の助成対象となる右記の施設に係る設備投資	ア 工場・物流加工施設 イ 研究所・ソフトウェア業等の事業所 ウ 保養施設 エ 高度化事業を実施する組合 オ 産業振興に係る施設										
	①ア～ウ、オのうち県の地域総合整備資金の貸付を受ける者	設備資金	500,000 (事業費の2/3以内)	15年以内 (3年以内)	1.425%以内	金融機関の所定の扱いによる	金融機関の所定の扱いによる	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内及び山中町各支店	市長の認定書を添えて取扱金融機関(随時)			
	②ア～オの設置	設備資金	300,000 (事業費の2/3以内)	10年以内 (2年以内)	1.450%以内	金融機関の所定の扱いによる	有担保 無担保 1.25% 1.35%	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、富山第一銀行、福邦銀行、信用金庫、商工中金	知事の認定書を添えて取扱金融機関(随時)			
商店街 振興資金	①地域商店の特性を活かす商店街振興事業を行う振興組合等 ②①に係る組合員で卸売・小売・飲食及びサービス業を営む者	設備資金	① 100,000 (投下固定資産額の2/3以内) ② 30,000 (投下固定資産額の1/2以内)	10年以内 (2年以内)	1.450%以内	金融機関の所定の扱いによる	有担保 無担保 1.25% 1.35%	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内及び山中町各支店	市長の認定書を添えて取扱金融機関(随時)			
		運転資金	① 30,000 ② 10,000	5年以内 (1年以内)								
製造加工業 振興資金	日本標準産業分類大分類に規定する製造業者	設備資金	30,000 (事業費の2/3以内)	7年以内 (2年以内)	1.800%以内	金融機関の所定の扱いによる	有担保 無担保 1.25% 1.35%	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内及び山中町各支店	市長の認定書を添えて取扱金融機関(随時)			
		運転資金	10,000	5年以内 (1年以内)								



# 加賀市中小企業融資制度一覧表（その2）

平成16年4月1日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

制度名	融資対象	資金使途	融 資 内 容						取扱金融機関	融資申込先 (受付期間)	所管課	
			限 度 額(千円)	期 間(うち据置期間)	利 率	担 保	保証人	保証料率				
商工業振興資金	中小企業資金	中小企業者	運転資金	5,000	6ヵ月以内	1.650%以内	金融機関の所定の扱いによる		—	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内及び山中町各支店	取扱金融機関 (盆：6/15～8/31) (年末：11/1～12/30)	観光商工課
	観光振興資金	旅館業者又は旅館業者を構成員とする組員	設備資金	30,000	10年以内 (2年以内)	1.600%以内	金融機関の所定の扱いによる	有担保	1.25%	商工中金金沢支店	取扱金融機関 (随時)	
			運転資金	15,000	5年以内 (1年以内)			無担保	1.35%			
民宿整備資金 (県と協調)	①県民宿協会の会員 ②県民宿協会の推薦を受けた者	設備資金	10,000	10年以内 (1年以内)	1.500%以内	金融機関の所定の扱いによる		有担保 無担保	1.25% 1.35%	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、富山第一銀行、福邦銀行、信用金庫、商工中金	取扱金融機関 (随時)	
勤労者福祉向上資金	勤労者生活安定小口資金	勤労者	生活資金	1,000	3年以内	2.550%以内	金融機関の所定の扱いによる		未組織労働者 0.80%	北陸労働金庫大聖寺支店	取扱金融機関 (随時)	観光商工課
	育児・介護休業資金	育児・介護休業取得者	生活資金	1,000	5年以内	1.050%以内	金融機関の所定の扱いによる	1名以上	未組織労働者 0.80%	北陸労働金庫大聖寺支店	取扱金融機関 (随時)	
	消費生活協同組合資金	消費生活協同組合	設備資金	1,000	7年以内	2.600%以内	金融機関の所定の扱いによる		—	北陸労働金庫大聖寺支店	取扱金融機関 (随時)	
運転資金			9,000	1年以内	1.970%以内							
環境	公害防止施設整備資金	公害防止施設を設置しようとする者	設備資金	10,000	10年以内 (1年以内)	1.700%以内	金融機関の所定の扱いによる		金融機関の所定の扱いによる 信用保証一般枠	北國銀行、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫の市内各支店	市長の認定書を添えて取扱金融機関 (随時)	環境安全課
他団体の制度金融	※延払いによる機械設備貸与資金	石川県鉄工機電協会の会員	設備資金	60,000 (特別枠 80,000)	7年以内 (貸与年度内)	2.750%以内 (利子補給 0.5%)	—	連帯保証人 2名以上	対象機械価格額の 10%相当額	石川県鉄工機電協会	石川県鉄工機電協会 (協会で定める期間)	観光商工課
	※労働者福利厚生貸付資金	担保力の乏しい労働者 (未組織労働者)	生活資金 住宅資金	指定金融機関の定める 貸出限度額に同じ	5年～25年以下	生活 8.90% 住宅 ～2.53%	—	連帯保証人 1名以上	無担保 0.88%以内 有担保 0.18%以内	労働者信用基金協会	北陸労働金庫大聖寺支店	
	※勤労者貸付金	組織労働者	生活資金 住宅資金	指定金融機関の定める 貸出限度額に同じ	5年～25年以下	生活 8.90% 住宅 ～2.53%	金融機関の所定の扱いによる	連帯保証人 1名以上	—	北陸労働金庫大聖寺支店	北陸労働金庫大聖寺支店	

県内各市の融資制度

中小企業振興資金

加賀市役所 地域支援部観光商工課 TEL 0761 - 72 - 7900  
環境安全課 TEL 0761 - 72 - 7890

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

## 小松市中小企業融資制度一覧表（その 1）

	制度名	融資対象	資金使途	融 資 条 件					取扱金融機関等	融資申込先	所 轄 課		
				限 度 額 (千円)	期 間 (内据置期間)	利率(年)%	担 保	保証人					
経営安定支援	中小企業緊急支援資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	運転資金	20,000	6年以内（6ヵ月以内）	1.50	金融機関所定の扱い		北 國 銀 行 北 陸 銀 行 富 山 第 一 銀 行 福 邦 銀 行 北 陸 信 用 金 庫 金 沢 信 用 金 庫 鶴 来 信 用 金 庫 商 工 組 合 中 央 金 庫	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商 工 振 興 課		
	中小企業中振興資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	設備資金	40,000	7年以内（6ヵ月以内）	1.60				市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商 工 振 興 課		
	中小企業中季節節資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	夏季・年末の運転資金	5,000	6ヵ月以内	1.65				取扱金融機関 6月15日～8月31日(夏季) 11月1日～12月末日(年末)	商 工 振 興 課		
新規立地支援	中小企業立地促進資金	市内で工場等の新・増設を行う中小企業者（一部市外中小企業者の立地も可）	設備資金	100,000 (投資額の3分の2以内で)	土地建物 10年以内（1年以内） 機械設備 7年以内（1年以内）	1.55			市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商 工 振 興 課			
起業支援	起業家支援資金	市内で新たに事業を開始しようとする者（開業後1年未満の者含む）	事業資金	7,000	6年以内（6ヵ月以内）	1.50	信用保証協会所定の扱い	1名以上(法人の場合は代表者を含め2名以上)	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商 工 振 興 課			
組合支援	組合体質強化資金	市内で1年以上経済事業を行っている組合及び組合員	事業資金	共同 転貸 50,000 10,000	運転 5年以内（6ヵ月以内） 設備 7年以内（6ヵ月以内）	1.60	金融機関所定の扱い		取扱金融機関	商 工 振 興 課			
	高度化事業助成資金	中小企業総合事業団の資金助成の対象となった高度化事業を行う組合	設備資金	100,000 (総事業費-中小企業総合事業団及び県融資額)の80%以内で)	10年以内（6ヵ月以内）	1.60	金融機関所定の扱い	組合の役員	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商 工 振 興 課			
特定目的事業支援	公共事業推進公商店振興資金	公共事業工事で影響のある商店	運転資金	1,000	3年以内（6ヵ月以内）	1.60	金融機関所定の扱い		北 國 銀 行 北 陸 銀 行 富 山 第 一 銀 行 福 邦 銀 行 北 陸 信 用 金 庫 金 沢 信 用 金 庫 鶴 来 信 用 金 庫	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	下水道普及促進課・ 道路課・都市計画課・ 料金業務課		
	都市計画事業設備資金	市街地再開発事業、都市計画街路事業で建築・取得する者	建築取得資金	15,000 (費用の40%以内で)	耐火建築物 15年以内（6ヵ月以内） その他の建築物 12年以内（6ヵ月以内）	1.60				市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	都 市 計 画 課		
	環境保全防止施設整備資金	公害の発生及び地球温暖化を防止するための施設を整備する中小企業者・組合・個人	環境保全施設資金	個人・会社 組合 5,000 10,000	5年以内（6ヵ月以内）	1.60				市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	環 境 企 画 課		
	防火設備等整備資金	防火区域内における消防用設備をする者	消防用設備資金	一定施設 10,000 20,000	7年以内（6ヵ月以内） 一定施設 10年以内（6ヵ月以内）	1.60				消防長の適格証明書を添えて取扱金融機関	消 防 本 部 予 防 課		
	下水道宅内工事促進資金	農業集落排水処理区域内での便所等の改造をする者	改造資金	1,600	5年以内	1.10				小松市農業協同組合	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	農 務 課	
	水洗便所改造資金	既設の便所を水洗便所に改造する者	改造資金	700	4年以内	無利子				連帯保証人	1名	下水道普及促進課	下水道普及促進課
	地域下水道排水設備工事促進資金	既設の便所を水洗便所に改造する者	改造資金	700	4年以内	無利子				連帯保証人	1名	下水道普及促進課	下水道普及促進課

# 小松市中小企業融資制度一覧表（その2）

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

	制度名	融資対象	資金用途	融 資 条 件					取扱金融機関等	融資申込先	所 轄 課
				限 度 額 (千円)	期 間 (内据置期間)	利率(年)%	担 保	保証人			
労 働 関 係	勤労者育児・介護休業生活資金	育児・介護休業取得中の者で育児・介護休業期間終了後復職することが確実な者	生活資金	1,000	5年以内 (500千円以下の場合は3年以内)	1.05	連帯保証人	1名	北陸労働金庫	北陸労働金庫	商工振興課
	(労働者生活資金)	労働組合組織に加入している者	住宅・生活資金	住宅生活 100,000 5,000	住宅生活 (教育ローン) 35年以内 10年以内 15年以内	変動 2.25~2.575 固定 1.25~2.80	住宅資金 生活資金 有 無	協会保証付 により原則 不 要	北陸労働金庫	北陸労働金庫	商工振興課
	(労働者福利厚生資金)	上記を除く勤労者	住宅・生活資金	住宅生活 70,000 5,000	住宅生活 (教育ローン) 35年以内 10年以内 15年以内	変動 2.25~2.575 固定 1.25~2.80	住宅資金 生活資金 有 無	協会保証付 (場合により 保証人要)	北陸労働金庫	北陸労働金庫	商工振興課
	勤労者小口資金	市内に1年以上在住し、同一事業所に1年以上勤務しており、扶養家族を有する勤労者	生活資金	1,000	3年以内	2.55	無	取扱金融機関 所定の扱い	北陸労働金庫	北陸労働金庫	商工振興課

## 県に協調している制度

経営 安 定 支 援	追認小口事業資金	商工会議所会員又は経営指導を受けている者で従業員40名以内(商業・サービス業10名以内)	事業資金	15,000	設備 運 転	7年以内 (1年以内) 5年以内 (1年以内)	1.60	無	金融機関 所定の扱い	原則として市指定 の金融機関	商工会議所経由のう え取扱金融機関	県経営支援課
		特別小口：小規模事業者(従業員20名以内(商業・サービス業5名以内))		12,500				無	無			
		当座貸越；小口融資利用者のうち、一定の財務要件等を満たす者		5,000	2年以内	1.65	無	金融機関 所定の扱い				
新規 外 企 業 等 の 支 援	企業立地促進資金	県の指定する工場適地等に立地する企業で雇用増、下請への波及効果のある者	設備資金	500,000 (投資額の3分の2以内で)	10年以内 (2年以内)	1.50	金融機関 所定の扱い	商工中金・北國・北陸・福井・富山第一・福邦銀行、信用金庫、みずほ・三井住友・UFJ	知事の認定書を添えて取扱金融機関	県産業立地課		

## その他の団体に協調している制度

機 貸 支 援	鉄工協会延払機械設備貸与資金	中小企業者、協同組合等の共同事業施設。機械金属、電機電子工業等に使用する設備等	機械貸与資金	特認 60,000 80,000	7年以内 (借入年度内)	2.75	頭金 10% 無	2名以上	石川県鉄工機電協会	石川県鉄工機電協会	石川県鉄工機電協会
------------------	----------------	---	--------	------------------------	--------------	------	-------------	------	-----------	-----------	-----------

<b>【問合せ先】</b>	小松市商工振興課	0761-24-8074	小松市環境企画課	0761-24-8067	小松商工会議所	0761-21-3121
	小松市下水道普及促進課	0761-24-8097	小松市消防本部予防課	0761-20-2708	石川県経営支援課	076-225-1522
	小松市都市計画課	0761-24-8099	小松市農務課	0761-24-8079	石川県産業立地課	076-225-1516
	小松市道路課	0761-24-8085			北陸労働金庫	0761-22-3342
	小松市料金業務課	0761-24-8114			(社)石川県鉄工機電協会	076-268-0121

県内各市の融資制度

中小企業振興センター

# 松任市中小企業融資制度一覧表

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

制度名	融資対象	資金使途	融資条件					融資申込先
			限度額	返済期間	利率	返済方法	担保・保証人	
中小企業 経営安定資金	商工会議所の会員若しくは経営指導を受けている中小企業者	(事業資金) 事業経営の安定及び合理化	1企業 <b>1,500万円以内</b> 1組合 <b>1,500万円以内</b> (特認) <b>3,500万円以内</b>	(運転資金) 5年以内 (据置期間6か月以内) (設備資金) 7年以内 (据置期間1年以内)	年1.60%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所) 会頭の認定書を添えて取扱 金融機関
中小企業 特別支援融資資金	商工会議所の会員若しくは経営指導を受けている中小企業者で最近3ヵ月又は6ヵ月の売上が前年又は2、3年前の同期に比較して減少している者	(運転資金) 事業経営の安定及び合理化 ※代替は不可	1企業 <b>1,500万円以内</b>	7年以内 (据置期間1年以内)	年1.20%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所) 会頭の認定書を添えて取扱 金融機関
中小企業季節資金	市内において引き続き1年以上同一の事業を営んでいる中小企業者	(運転資金) 夏季及び年末年始の資金 需要	1企業 <b>500万円以内</b>	6か月以内	年1.65%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(取扱金融機関) 申込期間 夏 季 6/15～8/31 年 末 始 11/1～12/31
店舗近代化資金	商工会議所の会員若しくは経営指導を受けている中小企業者(卸売業、小売業及びサービス業を営んでいる者)	(設備資金) 店舗の新築、改築、増築 及び店内施設の設置並び に顧客専用駐車場(用地 取得費は除く)の整備	1企業 <b>1,000万円以内</b>	7年以内 (据置期間1年以内)	年1.40%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(商工会議所) 会頭の認定書を添えて取扱 金融機関
企業体質改善資金	市内に事業所(製造業)を有し、1年以上引き続き同一事業を営む中小企業者	(設備資金) 機械設備の設置及び生産 設備を建設する者	1企業 <b>1,500万円以内</b> 1組合 <b>2,000万円以内</b> (いずれも総事業費の3/4以内)	7年以内 (据置期間1年以内)	年1.60%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(市商工観光課) 市長の認定書を添えて取扱 金融機関
誘致工場建設資金 (一般分)	市における工場立地の促進に関する条例第3条に定める企業又は市長が特に認める企業の代表者	(設備資金) 基準内用地の取得費又は 基準内工場の新設若しく は増設	1企業 <b>5億円以内</b> (総事業費の2/3以内)	10年以内 (据置期間2年以内)	年1.70%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(市経済振興課) 市長の認定書を添えて取扱 金融機関
中小企業創業者 支援融資資金	①信用保証協会の保証対象となる業種の中小企業を市内で創業するために具体的な計画を有する者 ②中小企業を市内に創業して1年に満たない者	(事業資金) 開業に必要な資金	<b>1,000万円</b>	10年以内 (据置期間2年以内)	年1.40% 45歳以上 年1.20%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(市商工観光課) 市長の認定書を添えて取扱 金融機関
勤労者小口資金	引き続き1年以上市内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する者	(生活資金) 生活の維持・向上に必要な 資金全般	1人 <b>70万円</b>	3年以内	年2.55%	元金又は 元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(取扱金融機関)
育児・介護休業 取得者融資資金	市内に居住し、育児介護休業を取得中又は取得しようとする者で、育児介護休業期間終了後復職することが確実な者であり市税を完納し育児介護休業に係る他の公的融資を利用していない者	(生活資金) 育児介護休業取得期間中 に必要とする生活資金	1人 <b>100万円</b>	5年以内 ※但し借入額が50万円以下 の場合は3年以内	年1.05%	元金均等 月賦償還	金融機関の取扱い	(市経済振興課) 市長の認定書を添えて取扱 金融機関

【問合せ先】 松任市経済振興課

076-274-9543

# 金沢市中小企業融資制度一覧表

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

制度名	ご融資対象事業等	融 資 内 容							ご融資申込・受付先			
		ご融資対象者	ご融資額限度 (千円)	ご返済期間	返済方法	利率	担保・連帯保証人	取扱金融機関等				
産業振興資金	一般分	店舗、事務所、その他の事業所、従業員のための福利厚生施設の新設および増設ならびに機械設備その他の関連設備の設置の事業	中小企業者 および組合	1事業 100,000 (総事業費の3/4以内)	13年以内 土地付15年以内 (ほかに1年以内据置)	元金均等 償 還	低 利 固定金利 ※融資実 行時点の 利率適用	金融機関の定 めるところに よります	商 工 中 金 鶴 来 信 用 金 庫 北 國 銀 行 石 動 信 用 金 庫 北 陸 銀 行 金 沢 中 央 信 用 組 合 福 井 銀 行 大 野 信 用 組 合 富 山 第 一 銀 行 石 川 県 医 師 信 用 組 合 福 邦 銀 行 三 井 住 友 銀 行 金 沢 信 用 金 庫 三 井 住 友 銀 行 北 陸 信 用 金 庫 み ず ほ 銀 行 の と 共 栄 信 用 金 庫 興 能 信 用 金 庫	随 時		
	特別分	ホテル、旅館、料亭および共同施設の新設および増設ならびに機械設備その他の関連設備の設置の事業	中小企業者 および組合	1事業 100,000 特に必要と認められる場合は 200,000 (同 上)	13年以内 土地付15年以内 (同 上)					金沢市商業振興課 TEL 076(220)2204		
	公害防除資金	事業所から発生する公害を防止するための施設の設置および土壌汚染対策の事業	中小企業者	1事業 100,000 (総事業費の9/10以内)	10年以内 (同 上)					金沢市環境保全課 TEL 076(234)5122		
特定設備資金	企業立地促進資金	特定事業所、先端技術工場および特定地区内の工場の新設、増設または取得の事業	企 業 者 (製造業など)	1事業 500,000 (総事業費の3/4以内)	15年以内 (ほかに1年以内据置)	元金均等 償 還	同 上	金融機関の定 めるところに よります	産業振興資金に同じ (石川県医師信用組合を除く)	随 時		
	中心市街地活性化事業 資 金	中心市街地への出店および市街地再開発ビルへの出店のために必要な事業	事業認定を受けた 中小企業者および組合 (小売業、一般飲食店など)	1企業 100,000 1組合	13年以内 土地付15年以内 (同 上)				産業振興資金に同じ		金沢市商業振興課 TEL 076(220)2204	
	中小企業情報化推進資金	企業の情報化に必要な事業	事業認定を受けた 中小企業者および組合	1企業 20,000 1組合	10年以内 (1年以内据置含む)				産業振興資金に同じ (石川県医師信用組合を除く)			
	伝統産業工房等整備資金	伝統工芸品の製作作業所の新築、改築(改装を含む)および増築ならびに機械設備の設置の事業	伝統産業従事者	1事業 20,000 (総事業費の3/4以内)	10年以内 (同 上)							
	機械工業構造改善事業貸付金 (機械貸与)	市内の中小企業を中心に鉄工業界の構造改善を図る	中小企業者	1企業 60,000 (特) 80,000	7年以内 (同 上)				貸付の翌年度 から均等償還	無担保・2名以上 (完済後に機械の 所有権移転)	石川県鉄工機電協会 TEL 076(268)0121	
経営安定資金	中小企業振興特別資金	長期事業資金を融資し、経営の安定を図る	中小企業者 および組合	1企業 40,000 1組合	7年以内 (2年以内据置含む)	元金均等 償 還	同 上	金融機関の定 めるところに よります	産業振興資金に同じ	随 時 取扱金融機関		
	緊急経営安定特別資金 (セーフティネット資金)	経営安定関連保証(信用保険法第2条第3項第1~8号)の信用保証を受けて、経営の安定を図る	経営安定関連保証 (1~8号)の信用保証を 受ける中小企業者 および組合	1企業 50,000 1組合	運転5年以内 (1年以内据置含む) 設備7年以内 (1年以内据置含む)						同上 (信用保証必須)	
	中小企業創業者 支 援 資 金	創業のため若しくは、創業後経営の安定に必要な事業資金	創業を図り又は 創業して1年未満の 中小企業者	1企業 20,000	6年以内 (6ヵ月以内据置含む)						同上	
	季 節 資 金	季節的資金需要に対する融資の円滑化を図る	中小企業者 および組合	1企業 6,000 1組合 10,000	6ヵ月以内						分割また は一括	夏季資金6月~8月 年末資金11月~12月 取扱金融機関
	小 事 業 資 金	追 小 認 分	小規模事業者の融資の円滑化を促進するため追認保証により融資する	従業員40名以内 (商業サービス10名以内) の中小企業者	1企業 15,000						運転5年以内 (1年以内据置含む) 設備7年以内 (1年以内据置含む)	元金均等 償 還
当 貸 越 座 分		小規模事業者の融資の迅速化を促進するため当座貸越により融資する	追認小口分利用者の うち一定の財務要件を 充たす中小企業者	1企業 5,000 (追認小口分の内枠)	2年以内	随時また は 約 定	低 利 変動金利					

県内各市の融資制度

中小企業振興センター

## 羽咋市中小企業融資制度一覧表

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

制度名	ご融資対象事業等	融 資 内 容								
		ご融資対象者	ご融資額	融資期限	返済方法	利 率	利子補給額	担保・保証人	信用保証	取扱金融機関
羽咋市経営支援融資および同利子補給金	羽咋市内に住所又は事業所を有し、原則として、1年以上継続して同一の事業を営んでいる方。	経営支援融資を受けられた方で、最近3カ月間の平均売上（生産）額が前年同期の月平均売上（生産）額に比して10%以上又は6カ月平均5%以上減少している方	運転資金 <b>1,000万円以内</b>  設備資金 <b>1,500万円以内</b>	運転資金 5年以内 （据置1年以内）  設備資金 7年以内 （据置1年以内）	元金均等返済	年1.7% ただし、毎年9月末日に利率を見直します。	融資額の1%以内	取扱い金融機関所定による。	取扱い金融機関所定による。	北國銀行羽咋支店 北陸銀行羽咋支店 興能信用金庫羽咋支店 のと共栄信用金庫羽咋支店

〈申込期間〉 平成 17 年 3 月 31 日まで

〈受付窓口〉

- 1、申し込み受付窓口は、取扱金融機関です。
- 2、申し込み用紙等は、市商工観光課・商工会及び取扱金融機関の窓口にあります。
- 3、申し込み用紙の記載要領は、市または商工会の窓口でもご相談に応じます。
- 4、その他、次の書類等が必要となります。
  - (イ) 最近の決算書あるいは営業報告書（直近のもの）
  - (ロ) 印鑑証明（3カ月以内）
  - (ハ) 住民票又は登記簿抄本（法人）
  - (ニ) 利子補給金を受けようとする方は、売上（生産）額が減少していることを証するもの
  - (ホ) その他金融機関所定の書類
- 5、問合せ先  
 羽咋市商工観光課    0767-22-1118

# 七尾市中小企業融資制度一覧表

平成 16 年 4 月 1 日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

融資制度名	融資対象	資金使途	融 資 内 容								
			限度額(千円)	貸付(据置)期間	利 率	返済方法	担 保	保証人	指定金融機関	問合せ先	
追認保証小口事業資金 (県と協調)	市内に事業所を有し、1年以上引き続き同一の事業を営んでいる小規模事業者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)	運 転 資 金	15,000	運転 5年以内	1.60%	月賦償還	要せず	1名以上	北 國 銀 行 北 陸 銀 行 富 山 第 一 銀 行 の と 共 栄 信 用 金 庫 興 能 信 用 金 庫	左記指定金融機関 七尾市産業部商工観光課 七尾商工会議所	
		設 備 資 金	12,500	設備 7年以内	(保証料 0.5%)	一括償還		要せず			
中 小 企 業 振 興 資 金	店舗改装資金	市内に引続き1年以上同一の事業を営む卸小売業者(資本の額又は出資の総額が5,000万円以下。従業員が50人以下。)	5,000	7年以内 (12ヶ月限度据置)	1.60%	月賦償還	要せず (付保の場合は指定金融機関の取扱いによる)	1名以上	北 國 銀 行 北 陸 銀 行 富 山 第 一 銀 行 の と 共 栄 信 用 金 庫 興 能 信 用 金 庫	左記指定金融機関 七尾市産業部商工観光課 七尾商工会議所	
	観光施設整備資金	市内に旅館施設を有する者。土産品の製造販売を1年以上営む者(資本の額又は出資の総額が5,000万円以下。従業員が100人以下。)									
	機械設備近代化資金	市内に引続き1年以上同一の事業を営む工業者(資本の額又は出資の総額が1億円以下。従業員が300人以下。)									
	経営安定資金	市内に住所・事業所を有し、1年以上同一場所で同一事業を営む者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)	運 転 資 金	5,000	5年以内 (12ヶ月限度据置)	1.60%	月賦償還 一括償還				
	高度化資金	共同施設設置資金	事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、商店街振興組合、環境衛生同業組合、企業組合、協業組合	30,000	10年以内 (12ヶ月限度据置)	1.60%	月賦償還 半年賦償還	商工中金の取扱いによる	商工中金の取扱いによる	商工中金	商工中金金沢支店 七尾市産業部商工観光課 七尾商工会議所
		工場集団化工場共同化資金	事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合								
		店舗等集団化資金	事業協同組合、事業協同小組合(資本の額又は出資総額が1,000万円以下。従業員が50人以下。)								
商店街近代化資金		事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、商店街振興組合									
小売商業店舗共同化資金		事業協同組合、事業協同小組合、中小小売商業者による会社									
辺地産業育成資金	市内に住所を有し、1年以上辺地地域において同一事業を営む者(石川県信用保証協会の保証対象業種)	運 転 資 金 設 備 資 金	5,000	5年以内 (12ヶ月限度据置)	1.60%	月賦償還	要せず (付保の場合は指定金融機関の取扱いによる)	1名以上	の と 共 栄 信 用 金 庫	商工中金金沢支店 七尾市産業部商工観光課 七尾商工会議所	
延払機械設備貸与資金	市内の中小企業を中心に鉄工業界の構造改善のための設備を県鉄工機電協会が購入し貸与		1企業 60,000 (特) 80,000	7年以内 (12ヶ月限度据置)	0.90%	貸付の翌年度から均等償還	無担保機械の所有権は完済後所有権移転	2名以上	石川県鉄工機電協会	石川県鉄工機電協会	
観光施設整備資金	一般事業	市内の旅館業を営業者で、原則として1年以上引続きその事業を営んでいる者	50,000	10年以内 (3年据置)	1.70%	月賦償還	指定金融機関の取扱いによる	指定金融機関の取扱いによる	北 國 銀 行、北 陸 銀 行、 富 山 第 一 銀 行、 の と 共 栄 信 用 金 庫、 興 能 信 用 金 庫、 商 工 中 金	左記指定金融機関 七尾市産業部商工観光課 七尾商工会議所	
	特別事業	市内の旅館業を営業者で、原則として1年以上引続きその事業を営んでいる者であって、石川県地域総合整備資金の貸付を受ける者	300,000	15年以内 (3年据置)	1.50%	月賦償還					
中小企業創業者支援資金	市内に事業所を開業する者で、原則として引続き1年以上市内に居住する者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)	運 転 資 金 設 備 資 金	10,000	運転 5年以内 設備 7年以内	1.60%	月賦償還 一括償還	指定金融機関の取扱いによる	指定金融機関の取扱いによる	北 國 銀 行、北 陸 銀 行、 富 山 第 一 銀 行、 の と 共 栄 信 用 金 庫、 興 能 信 用 金 庫	左記指定金融機関 七尾市産業部商工観光課 七尾商工会議所	

県内各市の融資制度

中小企業振興センター

【問合せ先】 七尾市産業部商工観光課商工係      七尾市袖ヶ江町イ部25番地      電話 0767-53-8424 (直通)      FAX 0767-52-2812

## 輪島市中小企業融資制度一覧

平成16年4月1日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

制度名：輪島市中小企業経営安定資金（輪島市制度）

融資対象者：輪島市内において1年以上引き続き同一の事業を営み、商工会議所会員又は経営指導を受けている中小企業者で、市税を滞納されていない者

融資条件：	用途	融資限度額(千円)	返済期間	融資利率(年)	担保・保証人
運転		20,000	5年以内（据置5ヶ月以内）	1.60%以内	金融機関所定の扱い
	特別融資枠	2,000	5年以内（据置1年以内）		
設備		10,000	8年以内（据置8ヶ月以内）		

信用保証：付保／任意 保証料／有担保の場合 1.25%、無担保の場合 1.35%

取扱金融機関：北國銀行、北陸銀行、興能信用金庫、富山第一銀行、のと共栄信用金庫

※利用促進策

輪島市中小企業経営安定資金の利用者は、平成14年度～16年度の新たな融資申込者（借替含む）に限り0.35%の利子補給を行っています。

**【問合せ先】 輪島市産業経済部商工業課 0768-23-1147**

## 珠洲市中小企業融資制度一覧

平成16年4月1日現在

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用されます。

### 1. 商品開発等補助金（珠洲市新商品開発等支援事業費補助金）

市内にある資源を活用した新製品開発に要する経費や製造に係る設備投資、及び市場の開拓と販路拡大をする企業者等に対し、補助金を交付するものです。

この制度は平成14年度から実施しているものであり、本年度も引き続き実施いたします。交付申請書の様式等は商工観光課にお問合せ下さい。

補助対象区分	補助対象費用	補助基準	
		補助率	限度額
新商品等研究開発費	(1)新商品等研究開発費（地域産業の振興に寄与すると思慮される新商品等の研究開発等に要する費用（当該新商品等の開発を目的に研究等を開始してから3年以内の費用に限る。）	1/2以内	100万円
新商品等生産体制整備費	(2)新商品等生産体制整備費（新商品等の製造に要する設備投資に要する費用（当該新商品等を開発してから3年以内の費用に限る。）	1/2以内	100万円
新商品等販売拡大費	(3)新商品等販売拡大費（新商品等の販売開拓等に要する費用（当該新商品を開発してから3年以内の費用に限る。）	1/2以内	100万円

### 2. 特産品コンクール（珠洲市新特産品コンクール顕彰事業）

新しい産業の創出や地域振興と活性化のために、従来の分野に加え新しいものづくりを推進することが不可欠であることから、新特産品をみいだすために試作品のコンクールを行い、広く市民からのアイデアを募集するものです。

審査方法	珠洲市新商品等開発審査会において審査し決定する。
顕彰の方法	審査会の会長がその功績を記した賞状及び副賞を贈る。
顕彰の時期	年1回実施する。

### 【補助制度等についての問い合わせ先】

珠洲市商工観光課

電話 0768-82-7776

FAX 0768-82-5220

E-mail syoukou@city.suzu.ishikawa.jp



# 石川県産業創出支援機構 設備資金貸付事業・設備貸与事業・ モノづくり等設備貸与事業

平成 16 年度、石川県産業創出支援機構では、以下の貸付・貸与事業を実施します。

## 設備資金貸付

- 【内容】 創業・経営基盤の強化に必要な設備資金の1/2以内を長期・無利子で貸付
- 【貸付限度額】 50万円～4,000万円（特例25万円～6,000万円）
- 【利息】 無利子
- 【期間】 7年以内（うち据置期間半年または1年以内）  
※保証人必要。貸付金額1,000万円超の場合、原則として物的担保が必要

## 設備貸与（割賦・リース）

- 【内容】 創業・経営基盤の強化に必要な設備をISICOが代わって購入し、長期・低利で貸与（割賦またはリース）
- 【貸付限度額】 100万円～6,000万円
- 【利息】 割賦損料／年2.75%（実質金利2.00～2.25%）  
リース料／月1.408%（7年）～3.006%（3年）
- 【期間】 割 賦／7年以内（うち据置期間半年または1年以内）  
リース／3～7年（設備引渡の翌月より、毎月自動振込）  
※保証金10%（割賦制度）。原則として保証人のみ

## モノづくり等設備貸与（割賦）

- 【内容】 創業・経営基盤の強化に必要な設備をISICOが代わって購入し、長期・低利で貸与（割賦）  
※ただし次のいずれかに該当する企業であること  
●モノづくり再生支援プログラム対象企業  
●経営革新支援法等承認企業 ●地域貢献型企業
- 【貸付限度額】 100万円～6,000万円
- 【利息】 割賦損料／年2.75%（実質金利2.00～2.25%）
- 【期間】 割 賦／7年以内（うち据置期間半年または1年以内）  
※保証金10%（割賦制度）。原則として保証人のみ  
さらに、利子補給を実施します。  
●IT（情報技術）分0.75%  
●モノづくり再生支援分0.75% ●一般分0.50%

●お問い合わせ  
県産業創出支援機構 企業振興部 TEL 076-267-1140

## 第28回 青年中央会通常総会開催される

平成16年度青年中央会通常総会が5月25日（火）午後5時からホテル日航金沢において99人の出席者のもと開催されました。

総会は、北村理事の司会進行により開催、長池会長の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に長池会長を選任し、第1号議案「平成15年度事業報告書、収支決算書並びに剰余金処分（案）承認の件」、第2号議案「平成16年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）承認の件」、第3号議案「平成16年度経費の賦課並びに徴収方法決定の件」、第4号議案「会則一部変更の件」、第5号議案「役員改選の件」の5議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

今回の役員改選においては、長池会長は青年中央会顧問に、新会長には松本雅之副会長(大松水産(株)代表取締役)が就任しました。

なお、松本新会長は石川県中小企業団体中央会理事にも就任（5月28日開催の石川県中小企業団体中央会通常総会にて）しております。

総会に引き続き、第2回ビジネス（おしごと）交流会（今回は3青年部によるプレゼンテーション）を開催、その後、懇親交流会が行われ盛会裏に無事終了しました。



松本新会長の挨拶



ビジネス交流会風景

### ビジネス（おしごと）交流会開催

ビジネス（おしごと）交流会は総会終了後、午後6時から行われ、今回は各青年部によるプレゼンテーション形式をとりました。発表青年部及びテーマは、石川菓業青年会「菓業青年会のあゆみ」、近江町市場商店街振興組合青年ビジョン委員会「近江町市場のこれからについて」並びに小松産機協同組合青年部「抗菌ボックスの紹介」で、各青年部とも新たなビジネスチャンスを模索するため、この機会を大いに利用し、アピールを行っていました。

### □ 石川県中小企業青年中央会役員

会 長	松 本 雅 之	近江町市場商店街振興組合青年ビジョン委員会
副会長	諸 江 憲 造	石川県板金工業組合青年部
	三 浦 則 陽	石川県電気工事工業組合青年部
	北 村 美智夫	石川県タイヤ商工協同組合青年部
	中 川 修 一	小松本折商店街振興組合青年部
理 事	竹 原 浩	輪島漆器青年会
	北 秀 樹	石川県撚糸青年連絡協議会
	城戸口 勝利	石川菓業青年会
	小 林 一 博	石川県プレス工業協同組合ジュニアクラブ
	須 加 晃太郎	片町商店街振興組合青年部
	塚 林 幸 作	小松鉄工機器協同組合青年部
	砺 波 直 生	石川県中古自動車販売商工組合青年部会
	中 田 伊知郎	小松管工事協同組合青年部会
監 事	阿 部 広 幸	石川県パン協同組合青年部会
	上 村 和 宏	大野醤油醸造協業組合むらさき会

## 第21回 石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会開催される

平成16年度の石川県中小企業団体事務局協議会通常総会が6月8日（火）金沢スカイホテルにおいて、来賓を含め45人の出席者のもと開催されました。

総会・懇親会は、来賓に石川県商工労働部経営支援課課長 福田涼一氏、商工労働部産業政策課課長 菊川人吾氏、商工組合中央金庫金沢支店長 福田康雄氏、石川県中小企業団体中央会会長 五嶋耕太郎氏を迎えて開催され、村田純一副会長の挨拶のあと、議長に村田副会長を選任し、下記の3議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

第1号議案 平成15年度事業報告、収支決算、貸借対照表並びに剰余金処分（案）承認の件

第2号議案 平成16年度事業計画並びに収支予算承認の件

第3号議案 平成16年度会員の会費賦課並びに徴収方法決定の件

また、総会終了後、研究開発で、次々とヒットを飛ばす、平成の平賀源内こと酒井理化学研究所所長 酒井 弥<sup>さかい</sup> 氏<sup>みつる</sup>を迎え「おもしろい、不思議、いろいろ」のテーマで講演会が開催されました。



村田副会長挨拶



総会風景

### □ 平成15年度事業計画

1. 組合事務局人材養成事業
  - (1) 役職員等研修事業 年2回（金沢市、他）
  - (2) 先進事例視察研修事業 年1回（視察研修）
2. 組合運営研究事業 年10回程度
  - (1) 労働関係に関する研究会
  - (2) 金融関連に関する研究会
  - (3) 組合の財政基盤の確立に関する研究会
  - (4) 協議会メンバーによるエキスパート活動支援に関する研究会
  - (5) 組合事業と施策・支援に関する研究会
  - (6) 事務局強化に関する研究会
3. 他団体との交流研修事業
 

他団体との交流研修会（会員・他団体・政府系金融機関、県、市担当課）
4. 組合情報提供事業

## 第4回 中央会女性部通常総会開催される

中央会女性部の第4回目の通常総会が5月19日（水）KKRホテル金沢において、来賓として石川県中小企業団体中央会 五嶋耕太郎会長、河内 宏専務理事を迎え、36人の出席者のもと開催されました。

総会は、山岸淑子会長の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に山岸会長を選任し、第一号議案「平成15年度事業報告書、収支決算書並びに剰余金処分（案）承認の件」、第二号議案「平成16年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）承認の件」、第三号議案「平成16年度経費の賦課並びに徴収方法決定の件」、第四号議案「会則変更の件」、第五号議案「役員改選の件」の五議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

今年度、女性部では、女性部活動の更なる活発化を事業目標とし、地区別・業種別単位の研修又は単独女性部が実施する研修等への積極的な支援を行います。

なお、役員改選において選任された山岸淑子新会長をはじめ新任の役員は下記の11名の方々です。

総会に引き続き、活動事例発表研修会として、山中温泉旅館協同組合 山中温泉ぼたん会の須谷正代さんから、内部の決め事や活動事業構築の仕方、タウン誌・植樹・物品販売等の事業活動等について報告があり、参加者の士気を高めました。

その後、和気藹々の雰囲気の中、昼食を兼ねての交流会が開催されました。



山岸会長挨拶



総会風景

### □平成16年度 中央会女性部役員

会長	山岸 淑子	豎町商店街振興組合 マムの会
副会長	山本 和栄	小松織物工業協同組合 ラ・クロス・アミカ
副会長	安藤 喜代子	金沢市湯涌温泉観光事業協同組合 かたくり会
副会長	米山 正子	輪島温泉観光旅館協同組合 おかみの会
理事	谷崎 年子	石川県女性交流開発協同組合
理事	須谷 正代	山中温泉旅館協同組合 山中温泉ぼたん会
理事	沢本 外志美	石川県自動車整備商工組合 石川県女性整備士会
理事	山岸 春美	安原工業団地協同組合 桜梅桃梨の会
理事	和田 秀子	山代温泉旅館協同組合 女将会
監事	松田 千代子	富来町商業近代化協同組合 アスク女性部
監事	小西 千賀子	ウイング北陸総合衣料商業協同組合 ウイング奥様会

# 平成 16 年度 中央会事務局体制

平成 16 年度の中央会事務局体制です。主な担当業務、業種について紹介します。

- ◆◇専務理事 小山 秀昭
- ◆◇事務局長 近藤 保夫 【主な担当業務】
  - ・企画調整事業（企画委員会）
- ◆◇事務局次長 吉川 達彦 【主な担当業務】
  - ・企画調整事業（総務委員会、組織委員会、経済委員会、東海北陸・三県ブロック会議、八市との懇談会、三公庫との懇談会）
  - ・調査事業（全国中央会、他機関等）
  - ・中小企業活力強化集会
- ◆◇プロジェクト推進室長 平良 亘 【主な担当業務】
  - ・中央会 21 世紀ビジョン推進
  - ・資料収集加工事業
  - ・中小企業産業別新世紀支援指針策定事業
  - ・金融指導事業
  - ・社団法人中小企業診断協会石川県支部
- ◆◇担当次長 西 祥一郎 【主な担当業務】
  - ・巡回指導計画
  - ・官公需（全般）
  - ・新連携対策委託事業
  - ・中部経済産業局管内官公需適格組合連絡協議会
  - ・石川県中小企業団体事務局協議会
- ◆◇担当次長 中村 吉孝（兼 情報企画課長）
- ◆◇担当次長 広沢 昇一（兼 組織振興課長）
- ◆◇担当次長 河村 幸信（兼 総務課長）
- ◆◇総務課
  - 課長 河村 幸信 【主な担当業務】
    - （担当次長兼任）・給与、庶務一般
  - 課長補佐 深見 正裕 ・予算、決算、補助金、会計
  - 課長補佐 保志場千秋 ・中小企業振興事業
  - 主事 梶川 嘉彦 ・厚生事業
  - 書記 新谷めぐみ ・個別専門指導
    - ・組合設立指導（設立解散報告）
    - ・地域求職活動援助事業
    - ・人材養成事業（組合士）
    - ・会員加入・脱退等データ管理
    - ・事業団共済、PL 保険
    - ・中小企業懇話会
- ◆◇情報企画課（担当業種：農林水産、建設、食料品製造、繊維、木材・木製品、家具・装備品、出版、印刷、鉄鋼機械、窯業・土石、その他製造業、異業種）
  - 課長 中村 吉孝 【主な担当業務】
    - （担当次長兼任）・組合情報ネットワーク化現地指導事業

課長補佐 岩倉 和博 ・情報ネットワーク化事業  
 係 長 高邑 俊生 ・中央会間情報ネットワーク運営事業  
 主 事 表 真美 ・中小企業情報創造発信強化支援事業  
 書 記 藤田祥一朗 ・組合指導情報整備事業

- ・消費税転嫁円滑化事業
- ・次世代経営資源育成支援事業
- ・地域連携組織活性化支援事業
- ・組合情報化推進研修事業
- ・組合情報化促進企画調査事業
- ・組合活性化情報提供事業
- ・中央会会報等発行
- ・環境適応対策事業
- ・制度金融普及事業
- ・WEB構築支援事業
- ・組合特定問題懇談会
- ・組合特定問題実態調査
- ・石川県中小企業青年中央会

◆◇組織振興課（担当業種：運輸、通信業、金融・保険・不動産、サービス、伝統産業、小売、卸売、商店街振興組合、生活衛生同業組合）

課 長 広沢 昇一 【主な担当業務】

（担当次長兼任）・65歳継続雇用達成事業

課長補佐 吉田 貴 ・改正労働基準法促進事業  
 係 長 見谷 貴夫 ・経営改善事業  
 主 事 元木 康博 ・地域連携組織活性化支援事業  
 主 事 遠藤 正樹 ・創業支援アライアンス事業

- ・新規事業創造事業
- ・多角的連携指導強化事業
- ・多角的連携組織指導事業
- ・情報連絡員、景況調査
- ・近代化促進事業
- ・組合管理者講習会
- ・外国人研修生共同受入事業
- ・特定指導事業
- ・小規模、産地組合振興対策
- ・組合交流促進事業
- ・組合特定問題研究会
- ・労働指導事業
- ・地域求職活動援助事業
- ・活路開拓事業
- ・組合自主研修事業
- ・労働事情実態調査
- ・高度化推進事業
- ・協同組合国際化推進事業
- ・石川県中小企業団体中央会女性部

## 平成16年度 中央会関係行事予定

本年7月以降の、中央会関係行事予定についてお知らせいたします。時期が未定の行事や中央会事業等につきましては、その都度、郵送物及び中央会HP等にてお知らせします。

〈月〉	〈中央会関係〉
7	東海・北陸ブロック中央会事務局代表者会議（富山県） 石川商工中金会通常総会 北陸三県中央会専務理事会（石川県）
8	東海・北陸ブロック中央会共済会議（岐阜県）
9	第19回中央会ゴルフ大会 東海・北陸ブロック中央会会長会議（石川県） 東海・北陸ブロック中央会指導員研究会（岐阜県）
10	第2回役員会
11	中小企業活力強化集会 第3回企画委員会 平成17年度中央会予算要望 8市経済部局との懇談会 第56回中小企業団体全国大会（新潟県）
12	政府系三公庫との金融懇談会
1	
2	総務・経済・組織各委員会 北陸三県中央会指導員研究会（福井県）
3	第4回企画委員会 合同委員会

## 第56回 中小企業団体全国大会 (新潟県)のご案内

第56回中小企業団体全国大会が、来る11月11日（木）新潟県において開催されます。本会では、全国大会参加を盛り込んだ視察旅行を計画いたしましたので、ご案内いたします。

- 期 間 平成16年11月10日（水）～11日（木）
- 大会開催日 平成16年11月11日（木）午後10時開会
- 開催場所 新潟県新潟市 新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」
- 行程及び参加費 1泊2日 お一人様36,000円

月 日	コ ー ス
11/10 (水)	金沢(7:30)——金沢東IC——新潟西IC——越後茶屋総本店(郷土料理と「越の寒梅」)—— ——万代シティー・レインボータワー(地上100メートルの回転式展望台)——北方文化博物館—— ——瓢湖水きん公園(白鳥渡来中)——(16:40)月岡温泉(泊)
11/11 (木)	月岡温泉(8:20)——新潟中央IC——第56回中小企業団体全国大会(朱鷺メッセ)参加(10:00～13:00)—— ——新潟ふるさと村(新潟最大の物産館)——西山IC——田中角栄記念館(予定)—— ——金沢東IC——金沢(地場産C、駅西)

※コースについては、事情により変更する場合があります。

宿泊先：月岡温泉「ホテル泉慶・華鳳」6000坪の庭園を有す。肌がつるつるになる泉質、美人の湯で有名。

## 65歳継続雇用達成事業のご案内

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正案が国会に提出されております。

### [改正案の概要]

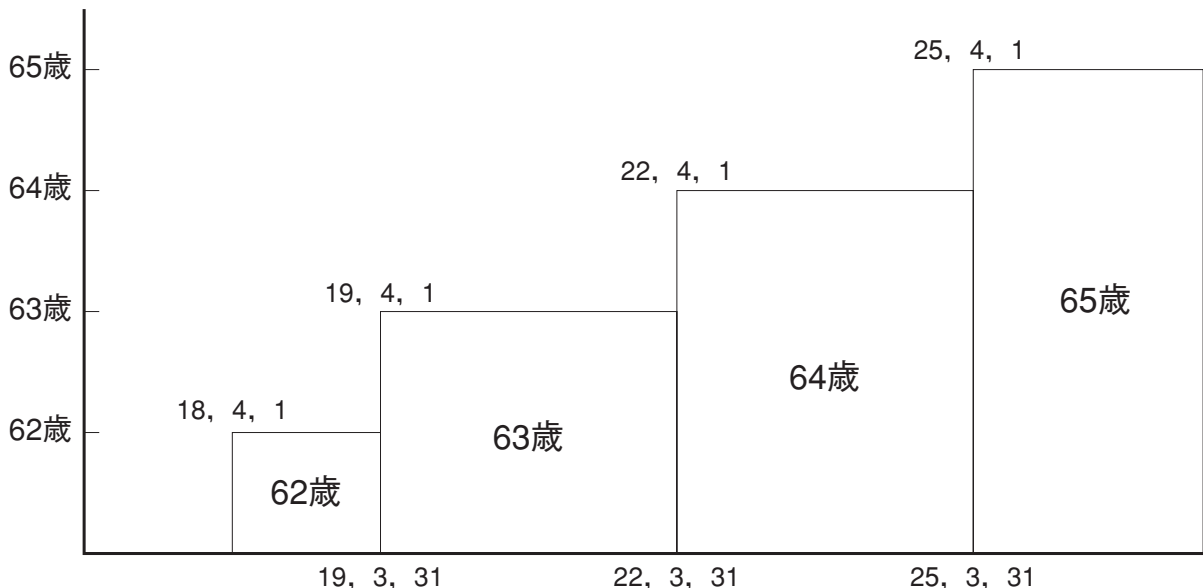
急速な高齢化の進展等に対応し、高齢者の安定した雇用の確保等を図るため、事業主は①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入等の措置、③当該定年の定め廃止、のいずれかの措置を講じなければならないこととなります。

この改正案については、今国会に提出されておりますが、可決されますと、平成18年4月1日から、定年（65歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主は上記3項目のいずれかの措置を講じなければなりません。

但し、事業所に労働者の過半数で組織する労働組合、労働組合が無い場合においては、労働者の過半数を代表する者との書面による協定により、継続雇用制度の対象となる高年齢者の基準を定め、当該基準に基づく制度を導入した事業主は、継続雇用制度を導入したものとみなされます。

この制度の導入にあたり、「高年齢者雇用確保措置に関する特例等」により平成18年4月1日から段階的に引き上げ、平成25年4月1日より65歳定年制・継続雇用にする措置が採られております。又、この制度の準備期間として、大企業は施行日から3年（中小企業は5年）を経過する日以後の日で政令で定める日までの間、事業主は労働組合と継続雇用制度の対象となる高齢者の協議が整わない場合、就業規則等に対象となる高齢者の基準を定めることにより、導入したものとみなされます。

\*（導入に当たって段階的移行への見取り図）





## 65歳までの継続雇用の導入

本格的な高齢社会を迎え、厚生年金の支給開始年齢の引き上げが行われるなどの状況の中、年金開始年齢である65歳までの生活安定の確保が必要となります。

当中央会は、石川労働局の委託を受け、関係行政機関との連携のもとに企業における65歳まで継続雇用する制度の導入、改善を図るため、『65歳継続雇用達成事業』の普及・啓発活動を平成16年度から17年度の2年間にわたって行います。

### 【企業の65歳までの継続雇用制度の導入について】

最終目標＝調査対象企業の希望者全員を65歳まで継続雇用する制度を導入することを目標とします。

ただし、当面の目標として、段階的に現在の就業規則に、一定の条件に該当する方を65歳まで継続して雇用する制度や、事業主が必要と認める者を対象として、65歳まで継続して雇用する制度を定めていただくように改善していただくことから始めてまいります。

#### (連 携)

石川労働局（高齢者雇用推進委員会）⇔（社）石川県雇用対策協会（高齢者雇用アドバイザー）

↑ ↓ 指導・相談・援助等の強化、研修事業の援助、普及啓発

#### 石川県中小企業団体中央会

65歳継続雇用達成推進員の設置

65歳継続雇用達成会議の開催

・学識経験者等で構成

65歳継続雇用達成方針の策定



- ・周知、啓発活動
- ・実態調査の実施  
(導入状況の把握、阻害要因分析)
- ・啓発セミナー開催



(中央会会員組合企業)

(こんな取り組みをします。)

1. 65歳継続雇用達成会議を当会に設置し、16年度中に65歳継続雇用達成方針を策定します。
2. 65歳継続雇用に関する実態調査、導入事業所等のヒアリング調査を行い、調査分析し、阻害要因の洗い出しや現状の把握を行います。
3. 啓発活動（セミナーの開催、関連印刷物の発刊）により、各種情報（調査結果、助成金等）を提供します。
4. 高齢者の雇用確保に関する事業主の自主的な取り組みを促進するための業務を行っている厚生労働省の外郭団体（社）石川県雇用対策協会との連携により、協会の高齢者雇用アドバイザーの方によって、相談・援助窓口として企業を個別フォローしていただきます。

## 平成 15 年度 県内新設組合紹介

平成 15 年度、県内では 10 組合が新たに設立されました。ここでは、10 組合の概要について紹介します。

組 合 名	業 種	地 区	組 合 員 数	出 資 金 (千円)	事 務 所 所 在 地	代 表 者 名
金沢バンケット 協 同 組 合	その他の事業 サービス業	金沢市	4	1,000	金沢市玉鉾二丁目 422 番地	北国 恵理
北国電気保安サービス 協 同 組 合	その他の事業 サービス業	小松市、寺井町 根上町	5	1,000	能美郡根上町山口町ハ 18 番地	吉田 慶吉
のとクラフト 協 同 組 合	木材・木製品製造業 家具・装備品製造業	羽咋市、志雄町 押水町、穴水町	4	1,000	羽咋市中央町コ 100 番地 1	島崎 守
金沢保険代理業 協 同 組 合	保険業	金沢市、加賀市 松任市、志雄町	6	1,000	金沢市額谷三丁目 49 番地	浜上 満
いしかわ砂利販売 協 同 組 合	窯業・ 土石製品製造業	金沢市、鶴来町 美川町、鳥越村 吉野谷村 尾口村、白峰村 川北町 辰口町、寺井町	20	6,000	能美郡川北町字壱ツ屋 194 番地	端保 太市
かほく衣料 協 同 組 合	織物・衣服 身の回り品小売業	七 塚 町 宇ノ気町	10	1,000	河北郡七塚町字白尾ホ 51 番地 3	坂野 嘉久
七尾鹿島建築 協 同 組 合	総合工事業 職別工事業 (設備工事業を除く)	七尾市、鹿島郡	37	1,110	鳳至郡門前町字千代 32 の 16 番地	若狭 明彦
能州紬振興 協 同 組 合	衣服・その他の 繊維製品製造業 繊維・衣服等卸売業 織物・衣服・ 身の回り品小売業	金沢市、門前町	4	1,000	鹿島郡鹿西町能登部下 71 部 33 番地	上嶋 洋
協 同 組 合 金 沢 ミ ー ト プ ロ ダ ク ツ	食料品製造業 飲料・たばこ・ 飼料製造業	金 沢 市 野々市町	4	40,000	金沢市才田町戊 321 番地 7	中田 二郎
協 同 組 合 ア ド ビ ジ ネ ス セ ン タ ー	その他の小売業 広告業、映像・音声 文字情報制作業 専門サービス業及び 総合工事業	金沢市、小松市	8	1,000	金沢市大友町ニ 65 番地 1	中村 治吉

(設立登記順)

# 県内の情報連絡員報告

■ 3月

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	食 料 品	醤 油 製 造 業	醤油出荷量は、前年同月比を上回り、底離れの気配が見られた。だが、楽観は許されないようだ。
		菓 子 製 造 業	先月に比べ、小中学校等の卒業式があり、製造販売がやや好転した。
	繊維同製品	ゴム入り織物製造業	今年度、廃業・休業等で組合員の脱退が相次ぎ、かなり深刻な事態になってきている。引き続き、多品種・少ロット・短納期が多く、生産効率が低下している。厳しい状況が続く中、弱点の克服と自立に向けて前向きに行動している組合員も多い。
		織 物 製 造 業	絹分野では、景気の停滞と信用不安により売れ行き悪い状況が続く中、日本文化の見直し、きものへの感心が高まりを見せ、需要拡大が期待されるが、多品種、少ロットの発注に終始し、また中国の天候不順による繭の減産が原料(生糸)高を招き、厳しい採算性で推移している。合繊分野では、デザイン性のあるインテリア、極細分織織物など差別化衣料で好調なものも点在し、提案企画品の注文があり、生産量増傾向はいくらか見られるものの、採算性の改善には至っていない。高度成長を続ける中国への高付加価値差別化織物の輸出が期待される。昨年10月14日～21日にかけて開催されたテキスタイル上海展、北京展への出展はかなりの手ごたえがあり、中国輸出を推進したい。しかし国内衣料需要は依然としての低迷が続く、当産地の業況は厳しさが続く見通し。新商品開発に伴う設備の改良は見られるが、新設備投資計画は極僅かなものになっている。
		燃 糸 製 造 業	諸原材料(ナフサ)の高騰などにより、委託生産を主とする立場からデフレの解消も一掃されていない中、このような環境では価格転嫁もできず、渦中の我々にその反動が押し寄せるか大変危惧される。
		染 色 整 理 業	3月末より4月上旬に、各卸商社の新作展示会が始まる。その結果に期待している。
		ニット製品製造業	スポーツ衣料と非衣料向けの受注は、3月という時期にしてはシッカリ。前年は苦戦だっただけに、前年同月比でみると明るさがある状況。
		織 マ ー ク 製 造 業	3月度は、生産の調整時期に当たり、毎年生産が落ち込むが、例年通り、今年も、受注・生産・販売ともに大幅な落ち込みとなっている。決算期を迎え、この1年間も、組合にとっては厳しい年であった。内需の増加により、一般消費者の大幅増を期待して来期を待つこととしたい。
		木 材 ・ 木 製 品	木材製造業・能登地区
	木材製造業・金沢地区		3月度は、予想通り合板を筆頭に米材、北欧材、北洋材と木材全般が値上がりをはじめた。北洋材に関しては、中国及び韓国の需要増大が起因と言われている。米材、北欧材に関しては、需給関係の外に、輸送コストも起因しているようです。このように仕入高の状態が続くようであれば、不採算状態に入っていく事が懸念されている。
	窯業・土石製品	骨 材 採 取 販 売	3月の組合取扱い出荷量は、対前年同月比生コン向け▲17.7%、アスコン向け▲12.2%、全体量でも▲15.6%といずれも大幅な減少となった。15年度年間トータルでは、対前年比出荷量全体で▲4.2%、設備創業者も▲4.4%の減少となった。15年度まで全体の下支えをしてきた特需もほぼ終了し、16年度は一層厳しさを増す市況にあり、協業化や集約化も検討しながら、業界が一丸となり対応すべく努めている。
		陶 磁 器 商 工 業	5月の茶碗まつりへ向けて、準備に取り掛かっている。
		生コンクリート製造業	県内生コンクリートの出荷状況は、16年3月末現在で前年同月比で約▲18.5%の減少となった。前月より減少幅は縮小し、数量的には増したものの、新規物件も見当たらず、需要低迷を反映して落ち込み、15年度累計では、前年度対比▲6%の出荷減となった。
	鉄鋼金属	鉄鋼金属製品製造業	特に変化が生じた訳ではないが、あいも変わらずの多忙さである。
		箔 製 造 業	前月と同様、特に変化は見られない。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等	
製 造 業	鉄鋼金属	鋳物製造業	15年度生産量は29千トンと、ここ3年間で最も多く、景況は好転に動いてきている。業況は、多少の企業格差はあるものの、生産能力を満たしている。ただ、鋳造主材の大幅な値上がりで経営は厳しいものがある。現在、値戻し、値上げ運動を展開しており、ユーザには、理解を示すところもあるが、まだ、これからと言うところである。	
		鋳鍛工業団地	3月期決算企業において、前年に比べ売上高の増加により、収益状況は好転している。但し、販売価格の低下に加え、最近の動きとして、材料費の値上げ等の要因が生じている結果、収益額は増加しているが、収益率は低下しているようである。	
		鉄鋼金属製品製造	仕入材料の高騰から、今夏場の景況が心配。人材確保が困難。	
	機械器具製造業	金属機械製造業	最近の景気は、政府の月例経済報告に見られるように設備投資と輸出に支えられ、長かった水面下からようやく脱し、着実に回復していると伝えられております。しかしながら、石川県鉄工機電協会が実施している業況調査の1～3月期結果によると、折角の景況回復が、特に原材料単価の高騰により収益状況がマイナスに転じております。この点が一番心配かと思われまます。仕事があっても材料が遅配・高騰では、中小企業は生きていけません。関係機関への働きかけが急務と思われまます。	
		工場団地	忙しいと言われるほどではありません。しかし、雇用の方は増加してきています。	
		繊維・一般機械製造業	販売価格の上昇は、素材価格の値上がり分を発注先企業への納入価格に上乗せする交渉が、徐々に進展しているため、加工の工賃は依然として厳しいままである。	
		工作機械製造業	鍛圧機械関連は、3月で超多忙は一段落したが、'04年度の設備投資計画は順調に進展しており、現段階で、年内一杯の仕事量は確保できる見込みになった。	
			鉄工団地	繊維機械関連は、売上で前年同月比マイナスとなったが、建設機械や工作機械をはじめとするその他業種の活況により、全体としては前年比プラスとなった。操業度アップに伴う人員増や生産設備の増強などの処置がとられつつある。「必要なものを、必要な数だけ、必要な時に」生産する方式の浸透により、「物づくり」の様相が随分変わってきたことを実感する。「少ロットで、多頻度な注文を、短納期でこなす」ことが、より強く求められてきている。
	その他製造業	漆器製造業	近代漆器業界は依然として悪化し、前年比10%の落ち込みが見込まれ、特にギフト市場が悪い。量販店向けの商品も落ち込み、かろうじて100円ショップ等格安の商品の出荷が動いた程度で、全体として低迷が続いている。又、近代漆器（樹脂漆器）の分野にも外国の廉価な製品が入ってきており、産地での生産の落ち込みが増大している。伝統漆器も明るい兆しが見えず、産地での生産・販売は依然として落ち込み、伸び悩んでいる。ただ、底が見えた感もある。外国の廉価な木製品も売れ行きに頭打ちの状態、これも目先が見えず、まだまだ低迷が続くと思われる。	

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	卸売業	原糸織物卸	決算期ゆえか、荷動きが悪いと聞く。
		水産物卸	売上高がやや増加したものの、業界の景況には変化が見られない。今までの減少に下げ止まりを期待しているが、もう少し実績の推移をみていきたい。
		電設資材卸	電材業界は、建築業界に付随する部分がほとんどなので、相変わらずの不況の風が吹き荒れています。年度末の需要が僅かばかり出て食いつないで、3月は乗り切れたようです。業界全体の売り上げは、約12億程度です。21世紀美術館、金沢大学などが売り上げに貢献しました。15年度の従業員数（3月末現在）は290名で、前年度より10名程度の減。今年度新入社員8名です。
	小売業	石油販売業	仕切り価格の上昇にもかかわらず、ガソリン小売価格は依然として低迷、厳しい経営状況は変わらない。消費税総額表示の義務化が実施されるが、表示価格を整数にした場合に、端数処理の仕方によって消費税の負担を被ることも予想され、対応に苦慮している。レジの入替など経費の負担増が発生、少ないマージンのなかで、更に経営を圧迫する。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	小 売 業	電 器 小 売 業	年度末を迎え、新入学・就職・転勤等の需要も最近はや量販店に奪われて、地域店が確保できる売上額も減少気味。メーカーから地域店への出荷金額は、昨年を大幅に上回った模様（伸び115%～120%）だが、これは、ルームエアコンの早期出荷によるもので、年間商品による売上高伸びは昨年並みで終わった。今後発生するオリンピック需要等に期待したい。
		衣 料 販 売 業	全体として緩やかな景気回復とのことであるが、地方の当業界は実感はなく、個人消費もなお弱め、気候が春らしくなるにつれて、商品がようやく動いた状況であった。（前年比96.5%）
		鮮 魚 販 売 業	株価も上がって、景気も上向きと世間の風評もあるが…。鳥肉や牛肉の問題がかしましい。少しは「魚」の方に順風が吹くかと思いきや、そんな風にもない。なかなか消費者の食品ニーズ、動向が掴めなくて、組合員も苦労しているようである。
		土 産 販 売 業	2月に上向きに思えた観光動向も、3月には曜日の関係か弱く、店頭の客数は減少した。
		共 同 店 舗	3月は、売上高予算96.5%、既存ベース前年比93.7%で、前年比割れの主な要因として、2月の逆の現象（土日が各1日づつ少ない）。部門別前年比は、ファッション99.1%、服飾101.4%、生活雑貨86.7%、食品101.1%、飲食92.8%、サービス87.1%であった。個店別では、予算達成店舗が36店舗中15店舗、前年値クリアー店舗が35店舗中14店舗という結果です。また、平成15年度として、予算費95.7%、前年比100.3%という結果です。部門別としては、前年比ファッション99.7%、服飾103.6%、生活雑貨98.35%、食品100.6%、飲食・サービス99.8%であった。
	商 店 街	近 江 町	景気が上向きと報道されていますが、市場内はまだまだ鈍く、厳しい状況が続いている。
		横 安 江 町	来街者の増加が見られた。
		尾 張 町	春を予感させる3月は情緒もあり、ちょうど景気の上向きの予感と相まって、比較的売り上げは定着したようだ。
	サ ー ビ ス 業	温 泉 旅 館 業	本年に入り、プラス傾向が続いていたが、3月にきて対前年マイナスとなってしまった。一部の企業だけの好況感しか戻っていない様相であり、まだまだ温泉旅館業界は厳しい状況となっている。
		自 動 車 整 備 業	継続検査対象車両数は、前年同月比1.9%増、前月比では81.4%増、新規登録車は前年同月比4.3%減、前月比では87.3%増で推移している。
		ク リ ー ニ ン グ 業	前年比3%増加でした。3月中旬からの需要は、鈍い動きとなった。気温が上がらず、冷え込みが続いた。シーズン本格化は4月に持ち越されたようです。
	建 設 業	総 合 建 設 業	建設工事の受注高は、前年同月比の8.6%の減となった。内訳としては、民間は、民間土木25.8%の増、民間建築14.6%の減となり、民間としては、3.2%の減となった。公共は、公共土木5.6%の増、公共建築64.4%の減となり、公共としては、11.4%の減となった。
鉄 筋 業		受注量が少ない。組合員間の応援もなくなってきた。稼働率も65%～70%。業界として不況感がある。	
板 金 業		ファインスチールについて、組合として宣伝活動をしているので、今後の受注に期待をしたい。	
運 輸 業	ト ラ ッ ク 運 送 業 市 小 松	決算月の3月とは感じられない様な荷動きで、前月より物流量は少し減った様であるが、地元建機メーカーは相変わらず好況である。新年度も何とかこのまま物流量を確保してほしいものである。	
	ト ラ ッ ク 運 送 業 市 金 沢	当月の売上高は、前年同月比増加したとする組合員が多かった。但し、運賃は低迷したままであり、収益の好転には繋がっていない。業界の景気は多少良くなった兆しはあるものの、好転したと言えるほどではない。4月は、トラック業界向けの軽油は元売各社よりリッター2円程度の値上げの通告を受け、困惑している。	
	夕 夕 一 業 市 金 沢	一部タクシー会社の廃止にも拘らず、代行事業からの新規参入が3社あり、全体的には昨年比170台の純増となり、営業収入も8%以上の減少を見ている。逆に営業日数は増加し、厳しい実態が続いています。営業環境の悪化に対する方策も共通化（会社間の）が出来ず、公共交通機関として、安全運行、サービス面での低下が心配される状況である。	

■ 4月

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	食 料 品	パン・菓子製造業	組合員の減少、学校給食業務の減により、組合予算 15% 減少。急激な減少は少ないものの、経営は厳しい。
		パン・菓子製造業	4月は入学の季節で、毎年売上が伸びるのだが、注文も細かく、少子化の影響によってか、菓子業界としては、苦しい現況。
		調味材料製造業	醤油出荷量は、前月比ではかなりの増加だったが、前年同月比では微減となった。1月～3月の累計では、前年同月比横ばい状態で、4月度以降の増加が期待されている。
	繊維・同製品	織 物 業	絹分野では景気の緩やかな回復傾向に伴って、商品によって健闘しているものも見られるが、業界の信用不安は根強く残っており、業界全体では売れ行き悪い状況が続いている。日本文化の見直し感が高まりを見せ、需要拡大が期待されるが、多品種、少ロットの発注に終始し、厳しい採算性で推移している。合繊分野では、デザイン性のあるインテリア、極細分繊織物など差別化原料で好調なものも点在するが、景気の停滞による需要の減少により生産、販売、採算ともに改善は見られない。
		ねん糸製造業	実質メーカーの一部レギュラー糸において価格の修正（値上げ）＝諸原材料（ナフサ高騰）は、産地企業において大変厳しい状況をしいられている。今後の動向に注視したい。
		ニット生地製造業	婦人服地・洋品カジュアル衣料向けは引き続き苦戦しているが、これを除けば（スポーツ衣料・非衣料向け）、前年同月より上向きである。但し、前年同月は底の状態であり、底入れはしたものの、楽観できる状況ではないと言える。
		その他の織物業	業況（深刻な事態）変化なし。
		その他の織物業	4月度は、昨年生産の回復期に当たり、毎年生産が上向くが、今年は受注・生産・販売ともに増加は見られない。日本経済全体の回復基調が、我々を取り巻く環境を好転させることを期待しつつ、新しい年度の出発点としたい。
	木材・木製品	製 材 業 木 製 品 製 造 業	4月度は、昨年比やや好調と言える程度の状況であり、5月の予約状況も良く収益は別として、仕事量的には好調に滑り出した。ただ、先月の報告通り資材の値上がりは始まっている。
	窯業・土石製品	砕石製造業	4月組合取扱い出荷量は、対前年同月比生コン向け、アスコン向けともに大幅な落ち込みとなり、全体量で25.9%の減少となった。非常に厳しい年度スタートとなり、業界の合理化が更に求められる。
		陶磁器・同関連製品製造業	5月3日～5日開催の第96回九谷茶碗まつりに、卸問屋を中心に67社の出店が見込まれ、準備に追われている。
		生コンクリート製 造 業	県内の生コンクリートの出荷状況は、4月末現在で前年同月比で約15%の減少となり、低調なスタートとなった。例年4～5月は建設工事の端境期であり、生コンクリートの需要も鈍るが、今年度も公共投資が削減の見通しとなっており、益々需要減少傾向が強まり、厳しい環境下に入るものと推察される。
		粘土かわら製造業	需要期に入り、製品の荷動きは良くなったが、住宅着工数、屋根材の多様化等々で先行きに不安がある。
	鉄鋼・金属	一般機械器具製造業	対前年同月比との割合は、売上高で13.2%増。経営利益では33.2%増になりました。これは団地全体の集計である。
		鉄素形材製造業	業況は、昨年並みに安定した状況で推移してきている。ただ、 casting 主材料の値上がりと、 casting 製品の値上げから、受注は足踏み状態にある。このことから、これからの業況を十分見極めて対応していかなければならないと思う。 casting 製品の値上げ問題は、 casting 業界の強い要望により、概ね発注サイドに理解が得られ、kg 当り 10～20 円、若しくは 10% 前後の価格アップが理解されている。
		鉄素形材製造業	先に報告した当工業団地内で自主廃業した2社につき、1年余経過した現在、未だに新規進出希望企業がなく、残債の処理につき、組合並びに当事者（該当企業の経営者）は対策に苦慮している。
機械器具の生産		仕入材料の高騰が、販売価格に上乗せできず、経営の悪化が懸念される。	

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	一般機器	機械・機械器具の製造又は加工修理	材料費の高騰（鋳物、鋼材 etc）がネックとなっており、一部で生産が今まで順調に推移してきたものに陰りが見える企業も散見されだした。工作機械、建設機械など自動車向け・中国向けが順調であり、若干従業員不足。派遣社員で対応している企業が多いが、今後の動向が見えず、正社員採用までいかない。残業でこなしている企業も多いが、根本的解決には至っていない。
		プレス、工作機械	組合員企業の顧客の期末の繁忙が一段落した状態であるが、顧客の年内の仕事量はほぼ決まっており、組合企業としても、量に関しては先行き見通しのある新会計年度を迎えることができた。しかし、材料の価格アップや入手困難物に対応する活動が必至になっている。
		機械金属、機械器具の製造	全体に高い操業度になっている。特に建設機械や工作機械関連を主力とする業者はフル操業となっており、交代勤務・休日出勤等の体制が採られている。原材料価格の上昇、販売価格の低迷、労務費の上昇など、収益圧迫要因が多く、売上増にも係わらず、収益増にならない状況が続いている。正社員の雇用も若干見受けられるものの、大勢は、派遣社員で当面をしのぐとしているのではないかと。
	その他の製造業	漆器製造業	近代漆器業界は、依然としてギフト市場が悪く、量販店向けの商品も落ち込んでいる。ただ1部の100円ショップ等の格安商品が大量に出荷しているが、産地全体での生産の落ち込みが増大している。円高が続いており、このメリットを受けている業者もいるが、輸入そのものが減少しており影響が少ない。伝統漆器も明るい兆しが見えないが、産地での生産・販売とも落ち込みに底が見えた感もある。外国の廉価な木製品も売れ行きに頭打ちの状態と、輸入が多少減った感がする。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	卸売業	繊維品卸売業	新年度入り後、余り変化が見られない。
		農畜産物・水産物卸売業	売上高が減少を続けてきましたが、今月期は横ばいとなり、下げ止まりが期待される。もう少し推移を見ていきたい。
		一般機械器具卸売業	この一年、電気工事店の倒産もなく一応平穏な経過ですが、組合員各位も伸びはなく、何とか食い繋いでいるという状況です。金沢の組合員が、富山の組合員と合併（買収された）し、社名変更によりスタートしました。10名程度の規模の電材店は、極めて苦しく、今後もこのような事が起きそうです。
	小売業	燃料小売業	消費税総額表示の義務化が実施されたため、仕切り価格の上昇を同時に価格転嫁は困難で、タイムラグがあった。原油価格は依然として高値である。セルフスタンドは一時沈静化と思われたが、4月は一挙に5ヶ所増加し、全体の一割を占めるようになった。
		機械器具小売業	4月に入って、デジタル関連機器の中でもDVD・DVC等AV関連機器商品の好調は継続しているが、液晶・PDP大型TVの動きが鈍くなり、地域店の売上に大きな影響を及ぼし、前年売上を大幅に下回る80%平均の伸びであった。アテネオリンピック等による早期需要回復が望まれる。
		男子服小売業婦人・子供服小売業	4/1からの実施の改訂消費税による総額表示方式について、消費者（レジ）のトラブルも別段無く経過した。気温の高低（寒暖）の変化があり、春物、初夏物いずれも振るわず、先月同様前年比96.5%であった。（一部景気回復とのことであるが、消費の連動はみられなかった。）
		鮮魚小売業	昨年から今年にかけて、立て続けに大手による大型ショッピングセンターの建設計画が新聞紙上で発表された。地場のスーパーは、その間際を縫って比較的手薄な都市部を重点的に選んで店舗展開している。その都市部で営業する古くからの鮮魚店（個店）が、益々圧迫され、居場所がなくなっていく傾向にあるのが現実である。
		百貨店・総合スーパー	4月の売上実績164.329千円。予算比94.3%、既存ベースの前年比100.8%と前年とは何とかクリアした。部門別前年比は、ファッション112.2%、服飾103.8%、生活雑貨95.4%、食品99.5%、飲食91.2%、サービス97.9%で衣料関連が好調であった。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	小 売 業	米 穀 類 小 売 業	食糧法が改正され、米流通は縦系列で保護されていたが、これからは並列関係で自由取引となる。販売業者の緊急の関心事は、今年産米の価格動向であり、乱高下を繰り返してきた価格の推移である。不作に伴う値上がりで、単品銘柄100%の米販売は、どの小売も数量ベースで前年比10～20%ダウンしている。
		他に分類されない その他の小売業	月上旬は売上もよく期待したが、下旬の平日が悪く、前年並みになった。
	商 店 街	近 江 町 市 場	大変厳しい状況。ゴールデンウィークを迎えて人の動きが少しづつ活発化。
		尾 張 町	新年度に入ったものの、始まったばかりの不慣れさと連休が始まる慌ただしさの中で、落ち着いた受注が控えめだった気がする。むしろ、前年度に入れて欲しいとか、5月の連休明けの仕事にして欲しいといった、建前と本音が若干違うことが起こる月ではなかったろうか。
	サービ ス業	旅 館 、 ホ テ ル	NHK 大河ドラマ放送年に比較して、H15年度は大きくダウンしましたが、本年（H16年）は、1～3月と割と好調に推移していましたが、4月は厳しい状況となっている。もともと4月は年間を通じ実績がボトムの月であり、更にマイナス基調となると、厳しいものがある。最近、日帰り観光需要が増加してきているが、地域や宿泊施設がこの要因で潤うことは、時間がかかりそうである。
		自 動 車 整 備 業	継続検査対象車両数は、前年同月比2.2%減、前月比では51.4%減。新規登録車両は、前年同月比7.8%減、前月比では61.7%減で推移している。
		洗 濯 業	昨年比5%減でした（ホテル・旅館関係）。一般クリーニングは、需要の下げ止まりから回復への兆しを感じさせている。
	建 設 業	一般土木建築工事業	建設工事の受注高は前年同月比の30.2%の減となった。内訳として、民間は、民間土木36.7%減、民間建築4.2%増、民間としては5.1%の減。公共は、公共土木45.2%減、公共建築3.3%増、公共としては40.4%の減となった。
		鉄骨・鉄筋工事業	多忙感は依然として少ない。組合員間格差がある。稼働率70%位である。
		板金・金物工事業	厳しい状況ではあるが、やや仕事量が増加している。
	運 輸 業	一般貨物自動車 運 送 業	新年度に入り、期待していた物流量を確保できていない事業所が増えてきたようである。全体的に物流量は低迷しているようであり、トラックの稼働率が落ち込んできているようであり、建設関連のダンプカーも稼働率が落ち込んでいる中、燃料の軽油の値上げ要請がかなり厳しく、今後益々経営環境を圧迫しそうである。
		一般貨物自動車 運 送 業	当月は全般的に荷動きが活発で、売上高は前年同月比増加した。特に食料品（冷凍・冷蔵）輸送を行っている業者は、月末にかけて休日の日取りと相まって一時パニックに陥るほど多忙を極めた。反面、建設運輸関係は官公庁の予算のきれめでもあり、仕事がなく待機の状態の日が多かった。業界の景気は多少良くなった兆しはあるものの、長続きするかは疑問である。
		一般乗用旅客自動車 運 送 業	今日、全国的な増車率のトップクラスに金沢交通圏が位置し、ドライバー不足からパートドライバー（特に高齢者）が雇用されているようです。従ってドライバーの平均年齢の押し上げが予想され、安全面、サービス面の問題があります。ドライバーの定着しない理由は、労働条件にあると思われます。最大の要因は歩合制賃金制度にあります。

### 行政庁・中央会に対する要望事項

分類業種	具体的な業種	行政庁・中央会に対する要望事項、または関心のある事項、意見等
サービス業	旅 館 、 ホ テ ル	石川県内でも今、市町村合併が進行しているが、旧市町村の合併起債を見込んだ駆け込み事業があるように思える。次世代の若者たちが、新しいセンスで活躍できる環境が整っていくことを見守って欲しい。



## 個別専門相談室開催のご案内

さて、本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、高度な指導ニーズに対応する事業等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室を設けておりますのでお気軽にご相談ください。

なお、予約制のため相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。又、予約多数の場合、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

※連絡先 (TEL 076-267-7711)

＝日 程＝

開催日	時間	内容	専門相談員
7月13日(火)	13:00～15:00	法律相談	弁護士久保雅史

＝場 所＝

金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター本館3階 石川県中小企業団体中央会 会議室

## 計算書類の公開を支援します

～商法の規定に基づく貸借対照表の公開を全国中央会のホームページで!～

- 株式会社は、「貸借対照表又はその要旨」を「官報」又は「日刊新聞紙」で「公告」することが義務づけられていますが、平成14年4月1日から、この「公告」に代えて、「インターネット上での貸借対照表の公開」ができるようになりました（商法第283条第4項、第5項）。
- 有限責任の会社形態である株式会社は株主・債権者に対する閲覧謄写のほか、一般公衆（これから新たに取引関係に入ることを考えている者など）への計算書類の公開が不可欠の条件とされ、従来から「公告」が義務づけられていました（商法第283条第3項）。
- 自ら積極的に情報をオープンにして競争に臨むことが会社に対する評価を高め、新たな取引先の開拓、商機の拡大につながります。
- 官報又は日刊新聞紙による「公告」あるいはホームページでの「公開」により積極的にディスクロージャーに取り組むことが貴社の評価を高めます。
- これから自社ホームページを作成し貸借対照表を掲載する作業に手間をかけたくないという場合には、低廉な費用で全国中央会ホームページに掲載し、「公開」することができます（年間1件当たり10,000円消費税込み）。
- 「公告」か「公開」をしない場合には、100万円以下の科料に処せられることとなっています（商法第498条第1項）

# 従業員災害補償プランの決定版！ 石川県中央会「団体Jプラン」 制度発足のご案内

7月1日より石川県中央会の組合員企業向け福利厚生新制度として、従業員の業務上災害補償制度「団体Jプラン」をスタートいたします。

この制度は、石川県中央会が契約者となることでスケールによるメリットを生かし、また商品的には各加入企業の売上高から保険料が算出される新商品「スーパーJプラン」（準記名式包括契約特約付普通傷害保険＜売上高方式＞）の採用により、期間中の従業員変動・入れ替えの手続きも不要となるなど、経費節減・事務手続き効率化にお役に立つ制度です。

是非、福利厚生充実の一助としてご活用いただきますようご案内申し上げます。

## 特長

### 1. 石川県中小企業団体中央会ならではの保険料 **19%割引を実現!** (※)

※ 団体割引10%と役職員一括割引10%の適用後割引率

### 2. 政府労災の認定を待たず、スピーディーな保険金支払い

### 3. 加入時に、面倒な医師の診察・健康診断ナシ

### 4. 便利な月払口座振替方式で、初回から自動引き落とし(キャッシュレス)

### 5. 企業負担の保険料相当額は全額損金処理可能(平成16年5月現在)

(尚、この取扱は今後の税制改正によっては変更となる場合がありますのでご注意ください)

しかも、加入手続は簡単です。

#### ①加入時、従業員名簿の提出不要!

売上高等から被保険者数を算出する方法をとり、保険加入時に従業員名簿を提出していただく必要がなくなりました。また、この算出方法を採用することにより、ご加入後の従業員数増減の報告も不要となりました。

#### ②必要なプランをお選びいただくだけです!

石川県中央会のみなさまに必要な補償をパッケージしてご用意しましたので、プランを選ぶだけで簡単にご加入できます。もちろん、必要に応じて、オプションで補償を付け外することも可能です。

## 石川県中小企業団体中央会のスーパーJプランならこんなにお得です!

事例：建設業

全15名加入（事務職3名、作業員12名）で死亡・後遺障害保険金額2,000万円のプランBに加入の場合

	自社単独で契約される場合	本制度に加入される場合	差 額
15名分月払 保険料	105,780円	94,890円	▲10,890円
同 年額 保険料	1,269,360円	1,138,680円	▲130,680円

(注) 保険料は自社単独で契約される場合、被保険者数が10名以上（適用団体割引率が0%、役職員一括契約割引10%）、本制度に加入される場合、被保険者数が100名以上（適用団体割引率が10%、役職員一括契約割引10%）とした場合のものです

上記事例の場合、月額で 10,890円 年額で **130,680円** もお得です。

(自社単独の契約保険料は三井住友社保険料)

## 保 険 料 例 (月 払 保 険 料)

(補償内容の詳細等重要事項につきましては引受保険会社募集代理店よりご説明いたします)		プランA	プランB	プランC
死亡・後遺障害保険金額		3,000万円	2,000万円	1,000万円
入院保険金日額		15,000円	10,000円	5,000円
通院保険金日額		10,000円	6,000円	3,000円
事業主費用保険金額		1,000万円	500万円	—
傷害医療費用保険金額		300万円	200万円	—
傷害入院時一時保険金額		10万円	5万円	—
傷害退院時一時保険金額		10万円	5万円	—
長期療養保険金額		50万円	30万円	—
月払保険料 (1名あたり)	1級職種	3,150円	1,990円	760円
	2級職種	5,940円	3,770円	1,390円
	3級職種	11,650円	7,410円	2,620円

(注1) 業務上疾病担保特約を付帯の保険料です。

(注2) 保険金額は各会員ごとにご加入いただいた被保険者数の合計が100名以上の場合のもので(団体割引10%、役員一括契約割引10%適用)。割引率は被保険者数により決定されますので、募集の結果、100名に満たなかった場合には、死亡・後遺障害保険金額を上記と異なる金額とさせていただきますので、予めご了承下さい。

### 主な職種分類

1級 職種	事務系会社員、販売員(危険物を取り扱わない方)、配達員、製糸・紡績作業(手工)、紙・紙製品製造業者(手工)、飲食料 品製造業者(手工)、建築技術者、現場に従事しない土木技術者、高所(3階以上)で作業しない大工・左官・鉄筋工 など
2級 職種	ガソリンスタンド販売員、警備員、自動車整備・修理工、民生用電子・電気機械器具組立工、製糸・紡績業者(機械工)、紙・ 紙製品製造業者(機械工)、飲食料品製造業者(機械工)、現場に従事する土木技術者 など
3級 職種	建設業者、土木業者、高所(3階以上)で作業する大工・左官・鉄筋工・塗装工など、金属切断工、電気工事業者(高圧電 気取扱者)、ガス配管工、水道工事工、営業用貨物運転手 など

## 被 保 険 者 (補 償 の 対 象 者) の 範 囲

**必ず貴社の従業員(\*)の方全員となります。(パート・アルバイト・臨時雇いの方を含みます。)**

注1) 貴社の役員の方には被保険者には含まれません。ただし、貴社の役員の方全員の実際の人数を別途加算することにより被保険者に含めることが可能です。

注2) 貴社が建設業者の場合は、「売上高」より被保険者数を算出した場合の被保険者には、貴社と下請契約を締結する下請負人(数次の請負による場合の下請負人を含みます。)及びその役員・従業員のうち貴社からの下請業務に従事中の方全員を含みます。(この場合、下請負人の役員の方も、下請業務に従事中に限り被保険者に含まれます。)

### <制度スケジュール>

加入申込締切…毎月20日 補償の開始…申込翌月1日から(補償の終了…平成17年7月1日)  
保険料引き落とし…補償開始月の翌々月23日

### ○必要書類

ご加入にあたりましては、下記の書類をご用意ください。

- ・「事業種類」及び直近会計年度の「売上高」等を確認できる書類  
(被保険者数を算出するために必要な書類です。特に「売上高」等については、  
決算書等の客観的な書類をご提出ください。)
- ・災害補償規定(死亡保険金受取人を特に指定する場合)  
(すでに制定されている場合のみご提出ください。)

### ○加入できるのは、石川県中小企業団体中央会傘下の組合員に限ります。

ご加入にあたり引受保険会社所定の会員確認書をご提出いただきますので予めご了承願います。

お問い合わせ窓口：

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社  
金沢支店営業三課 TEL076-223-9923 FAX076-260-5450